

豊明市  
第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画  
【計画素案】

平成23年 1月

豊明市



はじめに

ここにあいさつ文が入ります。

# 目次

第1章 計画策定にあたって .....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	2
2. 計画の位置づけ .....	3
3. 計画の期間 .....	4
第2章 第5期計画のポイント .....	5
1. 地域包括ケアシステムについて .....	6
2. 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の概要 .....	7
第3章 高齢者の現状と課題 .....	9
1. 高齢者の状況 .....	10
(1) 高齢者人口の推移 .....	10
(2) 人口構造 .....	11
(3) 高齢化率の推移と推計 .....	11
(4) 65歳以上高齢者のいる世帯数 .....	12
(5) 広域の状況 .....	12
2. 要支援・要介護認定者の状況 .....	13
(1) 要支援・要介護認定者数の推移 .....	13
3. アンケート調査結果（一部抜粋） .....	14
(1) 調査概要 .....	14
(2) 回収結果 .....	14
(3) 一般調査、二次予防事業対象者調査、要支援・要介護調査結果概要 .....	15
(4) 施設入所者調査結果概要 .....	22
(5) 介護支援専門員調査結果概要 .....	23
第4章 計画の基本方針と重点目標 .....	25
1. 基本方針 .....	26
2. 基本目標 .....	26
3. 事業体系 .....	27

第5章 高齢者介護・保健・福祉の施策 .....	31
基本目標1 高齢者の包括的・総合的な支援のために .....	32
施策の方向 (1) 地域包括ケア体制の推進 .....	32
施策の方向 (2) 相談窓口の充実 .....	35
基本目標2 高齢者の健康づくり・介護予防のために .....	36
施策の方向 (1) 健康づくり・介護予防の推進 .....	37
施策の方向 (2) 疾病予防の推進 .....	41
施策の方向 (3) 地域のふれあいと生きがいづくりの促進 .....	43
基本目標3 高齢者が適正な介護を受けるために .....	45
施策の方向 (1) 介護給付適正化への取り組みの推進 .....	45
施策の方向 (2) 在宅介護サービスの充実 .....	47
施策の方向 (3) 生活環境の整備 .....	49
施策の方向 (4) 住まいに関するサービスの充実 .....	50
基本目標4 高齢者が地域で安心して暮らすために .....	52
施策の方向 (1) 高齢者を支える取り組みの推進 .....	52
施策の方向 (2) 認知症対策の推進 .....	56
施策の方向 (3) 家族介護支援の充実 .....	57
基本目標5 総合的な実施体制 .....	60
第6章 介護保険事業計画 .....	63
1. 第1号被保険者数と要介護認定者数の見込み .....	64
(1) 高齢者人口等の推計 .....	64
(2) 男女別高齢者人口の推計 .....	65
(3) 要介護認定者数の将来推計 .....	65
2. 介護保険サービス利用の見込み .....	66
3. 施設の整備見込み .....	68
4. 給付費の見込み .....	69
(1) 介護給付 .....	69
(2) 予防給付 .....	71
5. 介護保険費用の見込み .....	73
(1) 保険料の賦課割合 .....	73
(2) 標準給付費見込額等の推計 .....	74
(3) 保険料の算定 .....	75

6 . 地域支援事業の見込み .....	76
( 1 ) 地域支援事業によるサービスの設定 .....	76
( 2 ) 地域支援事業の対象者 .....	77
( 3 ) 二次予防事業対象者数等の見込み .....	78
( 4 ) 地域支援事業の財源構成 .....	79
( 5 ) 地域支援事業の費用額の見込み .....	80
資料編 .....	81

# 第1章 計画策定にあたって

---

## 1 . 計画策定の趣旨

わが国は、世界に例のないスピードで高齢化が進んでおり、世界でも最高水準の「前例のない高齢社会」を迎えました。今後も一層の高齢化が進行し、ねたきりや認知症高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護に対するニーズがますます増大することが見込まれます。

平成 12 年 4 月の介護保険法施行から 10 年以上が経過し、介護保険制度は、支援を必要とする高齢者を社会で支える仕組みとして着実に定着してきています。しかし、今後のさらなる高齢化に伴う介護保険料の高騰や認知症高齢者対策、施設への入所待機者の増加など、様々な課題に対応した新たな対策が求められています。

増加する高齢者に対応するため、これまで重視されてきた「介護予防」と「地域福祉」の向上により一層重点を置き、介護サービスの量・質の確保を進め、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けるための環境整備を進めることが必要となっています。国では団塊の世代のすべての人が後期高齢者となる 2025 年を見据えた、「地域包括ケア」の考え方を示しており、地域の特性に応じ、長期的な展望を持った高齢者支援のあり方を検討していく必要があります。

以上のような動向を踏まえ、本市では、高齢者を取り巻く現状や今後の高齢化への対策をより一層推進するとともに、すべての高齢者が健康で安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保するための「豊明市第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

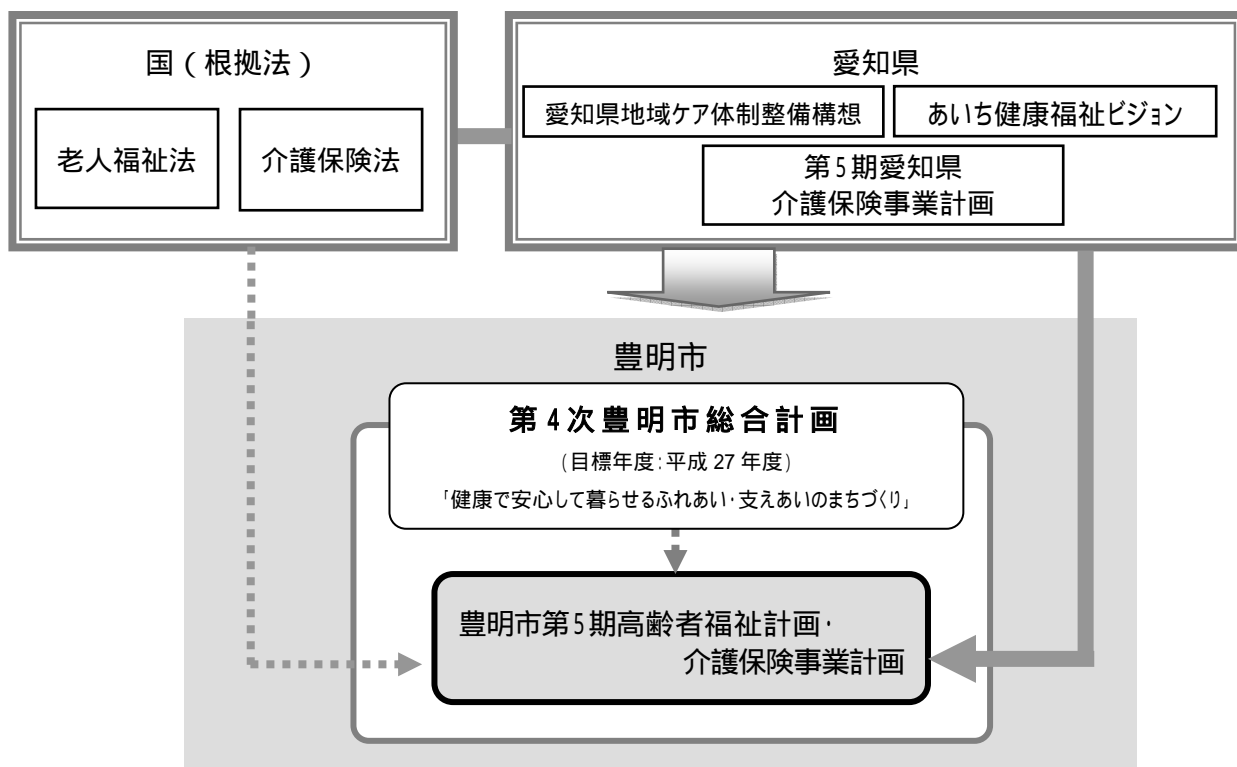


## 2. 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に規定する「老人福祉計画」に基づき、介護保険事業計画は、介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 117 条の規定に基づき策定するものです。本市においては、老人福祉事業と介護保険事業の円滑な運営を図るために、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体とした「豊明市第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

なお、第 4 次豊明市総合計画（平成 18 年度策定）や関連計画との整合性を確保しています。

「第 5 期豊明市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の位置付け



### 第 4 次豊明市総合計画について

この計画の上位計画となる「第 4 次豊明市総合計画」では、障がい者・高齢者福祉の基本的な姿勢として「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」という考え方を示しています。

「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」

今後、大幅に増加する高齢者が健康で安心して暮らせるようにするために、介護予防施策を重点的に推進し、介護保険制度の円滑な運用を図るとともに、介護保険サービス事業者との連携によりサービス基盤とそれを補完する在宅福祉サービスの充実を図ります。また、ノーマライゼーションの理念のもとで、健康づくり、生きがいづくり、社会参加の機会づくりを進め、高齢者、障がい者がいつまでも地域社会のなかで元気に暮らせる社会環境を整備します。（本市総合計画「高齢者・障害者が元気で暮らせる環境づくり」）

### 3 . 計画の期間

本計画の計画期間は平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間と定めます。

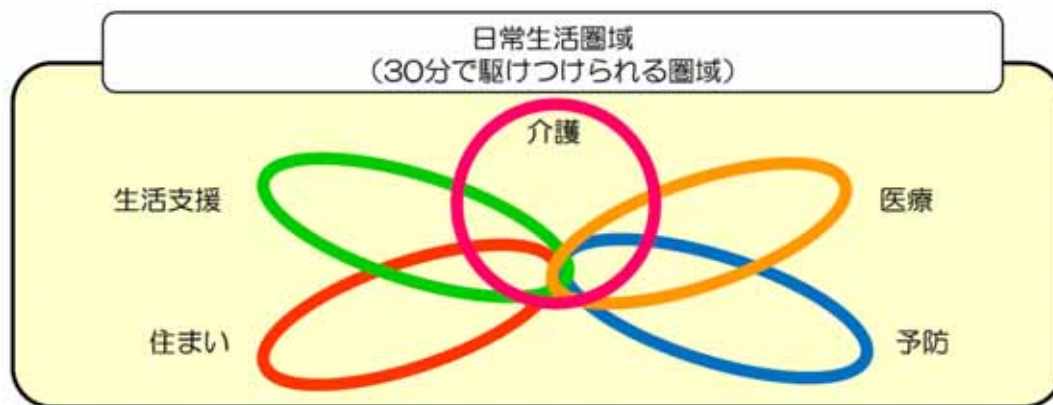
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
豊明市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画		第4期									
					第5期(本計画)						
								第6期			

## 第2章 第5期計画のポイント

---

## 1. 地域包括ケアシステムについて

第5期計画では、「地域包括ケア」のより一層の充実をめざし、高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まい、が一体的に切れ目なく提供される体制の整備に取り組んでいくことが求められています。



### 【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

地域包括ケアを実現するためには、次の5つの視点での取組みが包括的(利用者のニーズに応じた ~ の適切な組み合わせによるサービス提供)、継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に行われることが必須。

#### 医療との連携強化

- ・24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化

#### 介護サービスの充実強化

- ・特養などの介護拠点の緊急整備(平成21年度補正予算:3年間で16万人分確保)
- ・24時間対応の在宅サービスの強化

#### 予防の推進

- ・できる限り要介護状態とならないための予防の取組や自立支援型の介護の推進

#### 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など

- ・一人暮らし、高齢夫婦のみ世帯の増加、認知症の増加を踏まえ、様々な生活支援(見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護サービス)サービスを推進

#### 高齢期になっても住み続けることのできるバリアフリーの高齢者住まいの整備(国交省)

- ・高齢者専用賃貸住宅と生活支援拠点の一体的整備・持ち家のバリアフリー化の推進

## 2 . 介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の概要

平成 23 年 6 月 22 日に公布された『介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律』では、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めることが提示されています。

### ( 1 ) 医療と介護の連携の強化等

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援（地域包括ケア）を推進。

日常生活圏域ごとに地域ニーズや課題の把握を踏まえた介護保険事業計画を策定。

単身・重度の要介護者等に対応できるよう、24 時間対応の定期巡回・随時対応型サービスや複合型サービスを創設。

保険者の判断による予防給付と生活支援サービスの総合的な実施を可能とする。

介護療養病床の廃止期限（平成 24 年 3 月末）を猶予。（新たな指定は行わない。）

### ( 2 ) 介護人材の確保とサービスの質の向上

介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたんの吸引等の実施を可能とする。

介護福祉士の資格取得方法の見直し（平成 24 年 4 月実施予定）を延期。

介護事業所における労働法規の遵守を徹底、事業所指定の欠格要件及び取消要件に労働基準法等違反者を追加。

公表前の調査実施の義務付け廃止など介護サービス情報公表制度の見直しを実施。

### ( 3 ) 高齢者の住まいの整備等

有料老人ホーム等における前払金の返還に関する利用者保護規定を追加。

厚生労働省と国土交通省の連携によるサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進（高齢者住まい法の改正）

### ( 4 ) 認知症対策の推進

市民後見人の育成及び活用など、市町村における高齢者の権利擁護を推進。

市町村の介護保険事業計画において地域の実情に応じた認知症支援策を盛り込む。

### ( 5 ) 保険者による主体的な取組の推進

介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和を確保。

地域密着型サービスについて、公募・選考による指定を可能とする。

### ( 6 ) 保険料の上昇の緩和

各都道府県の財政安定化基金を取り崩し、介護保険料の軽減等に活用。



## 第3章 高齢者の現状と課題

---

# 1. 高齢者の状況

## (1) 高齢者人口の推移

総人口と高齢者人口の推移をみると、総人口は平成21年から減少に転じており、平成23年は68,544人となっています。高齢化率は平成19年の17.5%から、平成23年には20.3%へと増加しており、また高齢者の割合をみると、後期高齢者が増えていることがわかります。

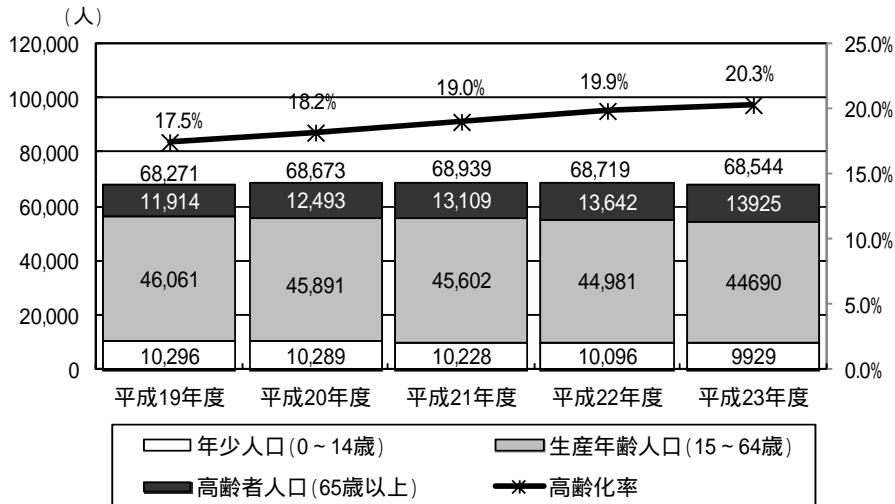
総人口と高齢者人口の推移

(単位：人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総人口	68,271	68,673	68,939	68,719	68,544
高齢者人口	11,914	12,493	13,109	13,642	13,925
前期高齢者人口	7,466	7,805	8,162	8,363	8,368
後期高齢者人口	4,448	4,688	4,947	5,279	5,557
高齢化率	17.5%	18.2%	19.0%	19.9%	20.3%
第二号被保険者数	22,432	22,445	22,474	22,472	22,865

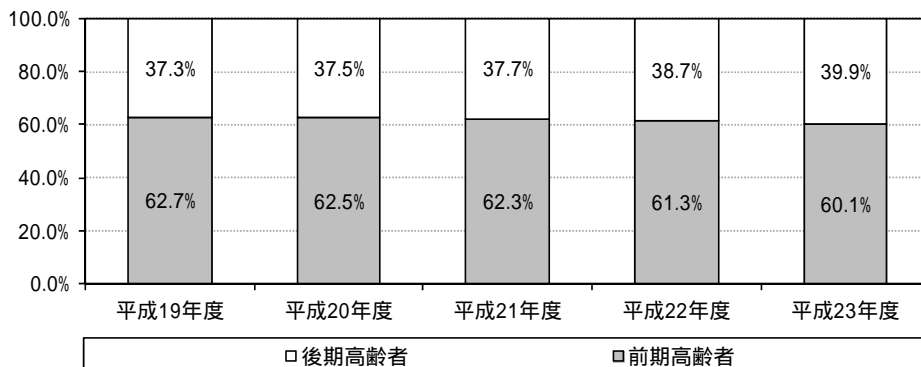
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## 人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

## 前期高齢者・後期高齢者人口の割合

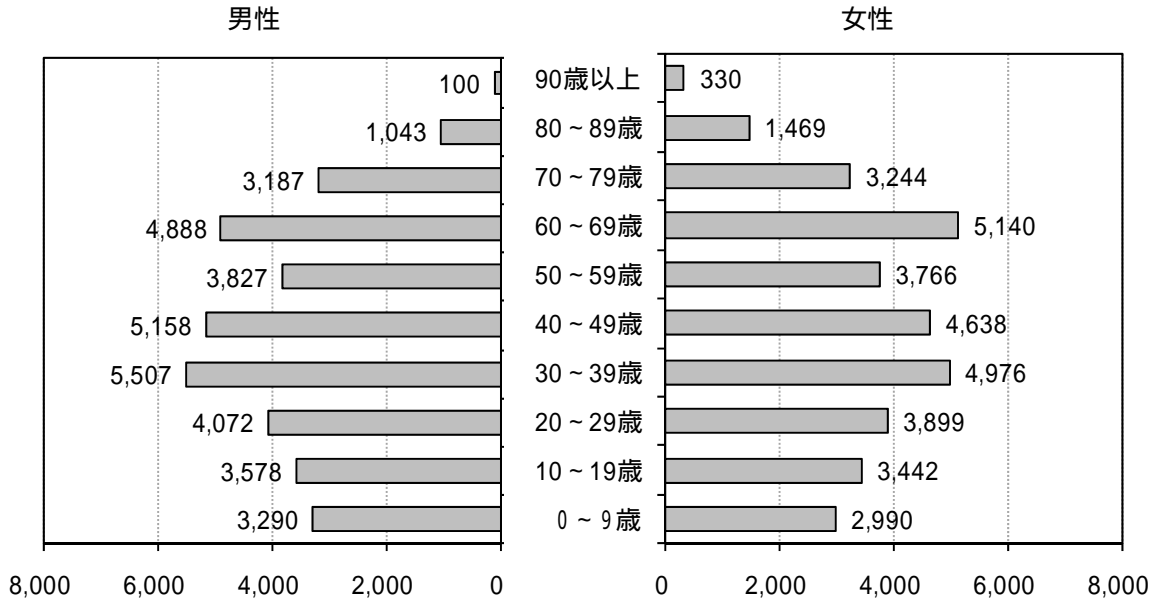


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



## (2) 人口構造

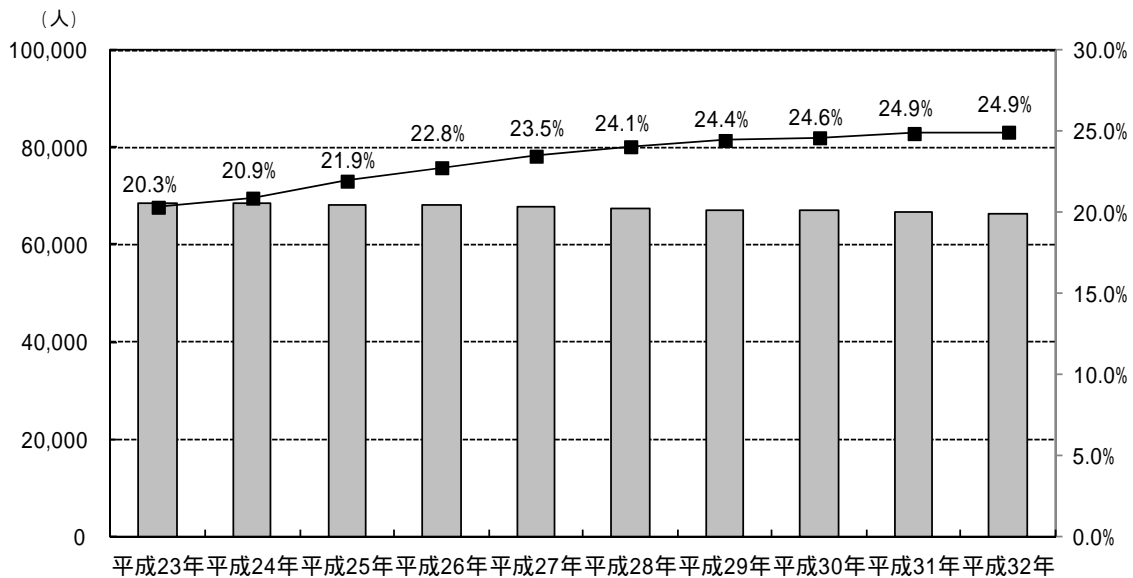
人口構造をみると、男性、女性ともに60～69歳が他の世代に比べ多くなっています。また高齢者の人口は、全体的に女性の方が多くなっています。



資料：住民基本台帳（平成23年4月1日）

## (3) 高齢化率の推移と推計

今後の推計では人口は緩やかに減少しますが、高齢化率は上昇し、平成32年では24.9%となることが予想されます。（コーホート要因法による推計値のため、総合計画の数値とは異なります）



資料：平成23年は4月1日の実績、平成24年以降はコーホート要因法による推計値

#### (4) 65歳以上高齢者のいる世帯数

豊明市の世帯の中で、65歳以上高齢者のいる世帯は全体の34.1%、高齢者夫婦世帯は全体の9.1%と、愛知県よりも高い割合となっています。しかし、高齢者単身世帯は6.6%と、全国、愛知県よりも低くなっています。また、いずれの世帯も平成17年よりも平成22年の割合のほうが高くなっています。

豊明市の高齢者世帯の状況（平成17年、平成22年）

	豊明市			
	平成17年		平成22年	
	世帯数	割合	世帯数	割合
総世帯	25,176	100.0%	26,838	100.0%
65歳以上高齢者のいる世帯	7,283	28.9%	9,145	34.1%
高齢者夫婦世帯	2,344	9.3%	2,445	9.1%
高齢者単身世帯	1,187	4.7%	1,761	6.6%

資料：国勢調査

全国、愛知県の高齢者世帯の状況（平成17年、平成22年）

	愛知県			全国		
	平成17年 世帯数	平成22年		平成17年 世帯数	平成22年	
		世帯数	割合		世帯数	割合
総世帯	2,724,476	2,929,943	100.0%	49,062,530	51,842,307	100.0%
65歳以上高齢者のいる世帯	846,253	991,869	33.9%	17,204,473	19,337,687	37.3%
高齢者夫婦世帯	223,567	222,963	7.6%	4,487,042	4,339,235	8.4%
高齢者単身世帯	167,609	217,326	7.4%	3,864,778	4,790,768	9.2%

資料：国勢調査

#### (5) 広域の状況

尾張東部老人福祉圏域の状況をみると、近隣の市町と比べて豊明市では高齢化率が3番目に高くなっています。保険料についてみると、尾張東部老人福祉圏域で4番目に高くなっていますが、愛知県の市町村平均の第4期介護保険料（月額3,941円）を下回っています。

尾張東部老人福祉圏域における比較

保険者	高齢者人口	高齢者人口		高齢化率		認定者数	認定率	4期保険料
		65歳以上	75歳以上	2010年	2025年 (推計)			
豊明市	13,596	8,959	4,637	20.6	27.0	1,736	19.4%	¥3,845
瀬戸市	30,381	17,672	12,709	23.2	31.3	4,910	27.8%	¥4,188
尾張旭市	15,952	9,540	6,412	20.5	28.1	2,018	21.2%	¥4,005
日進市	13,719	8,289	5,430	17.2	21.9	1,850	22.3%	¥3,670
長久手市	6,483	3,937	2,546	13.3	23.1	851	21.6%	¥4,002
東郷町	7,020	4,476	2,544	17.7	23.1	816	18.2%	¥3,808

資料：高齢化率、推計値：人口問題研究所 高齢者人口、認定者数：平成23年3月末 介護保険事業状況報告 平成24年1月4日から長久手市に変更されました。

## 2. 要支援・要介護認定者の状況

### (1) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成20年度から増加を続けており、平成22年度現在で認定者数は1,804人、認定率は13.1%となっています。また、割合の推移をみると、要支援1・2が微増傾向にあります。全国、愛知県との比較をみると、要介護1の割合が豊明市で高くなっています。

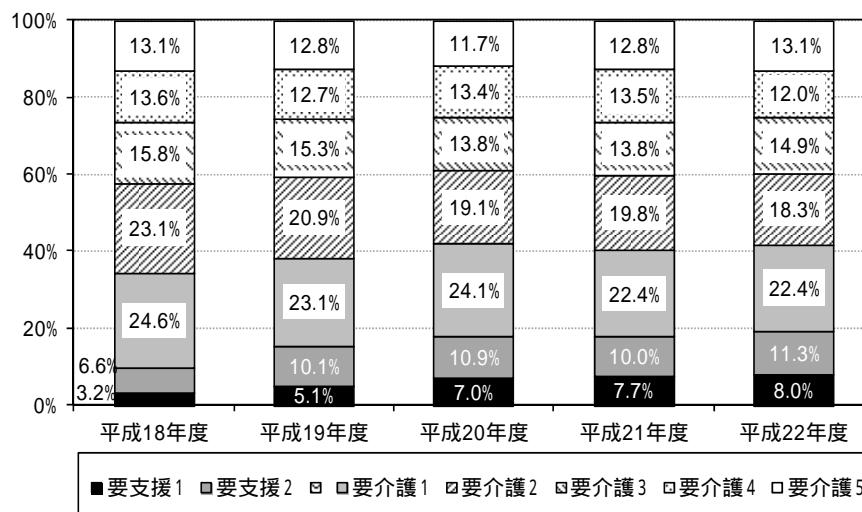
要介護認定者数と認定率の推移

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
要支援・要介護認定者数	1,746	1,755	1,686	1,736	1,804
認定率	15.1%	14.4%	13.2%	12.9%	13.1%

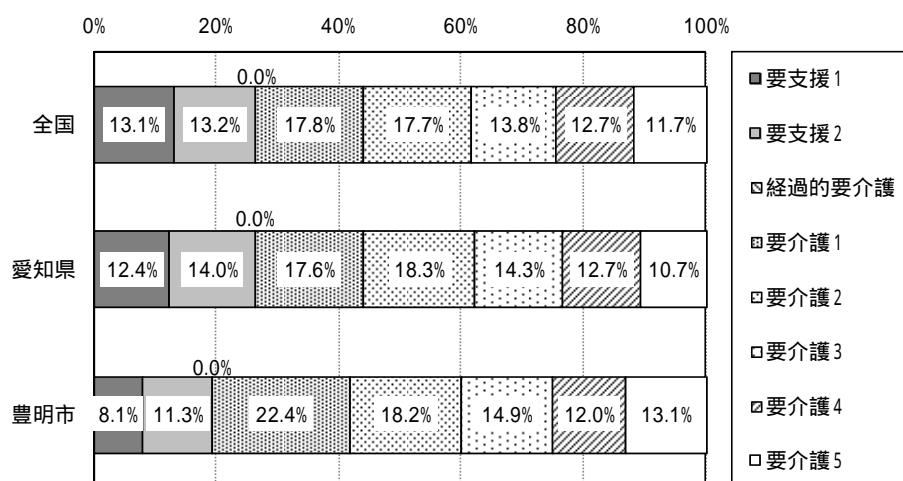
資料：介護保険事業状況報告（各年3月末）

要介護認定者数の割合の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年3月末）

要介護認定者数の全国、愛知県との割合の比較



資料：介護保険事業状況報告（平成23年3月末）

### 3. アンケート調査結果（一部抜粋）

第5期計画を策定するにあたり、豊明市では、高齢者及び要介護認定者等の実態を把握し、総合的な施策への反映や高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための資料とするため、アンケート調査を実施しました。

#### （1）調査概要

- ・調査地域：豊明市全域
- ・調査対象者：「一般高齢者調査」は要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者2,000人、「二次予防事業対象者調査」は、65歳以上の二次予防事業対象者220人、「要支援・要介護認定者調査」は65歳以上の要支援・要介護認定者1,000人、「施設入所者調査」は、65歳以上の施設入所者300人、「居宅介護支援専門員調査」は、市内の居宅介護支援専門員30人
- ・調査期間：平成23年1月12日から平成23年1月31日
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収による郵送調査法または、民生委員による訪問配布

#### （2）回収結果

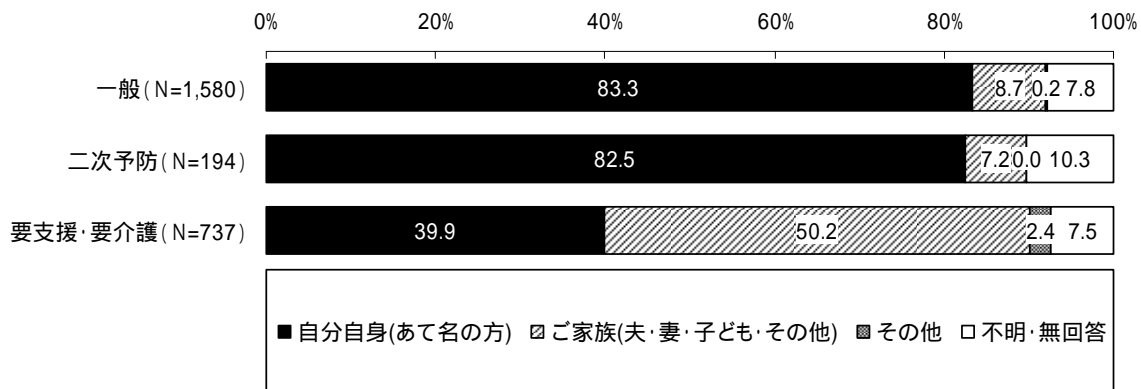
	配布数	有効回収数	有効回収率
一般高齢者調査	2,000人	1,580人	79.0%
二次予防事業対象者調査	220人	194人	88.2%
要支援・要介護認定者調査	1,000人	737人	73.7%
施設入所者調査	300人	207人	69.0%
居宅介護支援専門員調査	30人	24人	80.0%
合計	3,542人 (無効票8件)	2,742人	77.4%

### (3) 一般調査、二次予防事業対象者調査、要支援・要介護調査結果概要

N = 対象者数

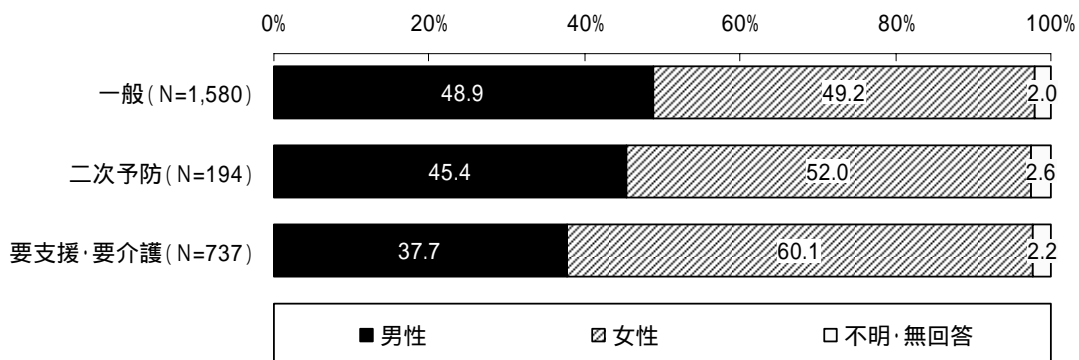
#### 調査票の記入者

調査票への記入者では、一般高齢者、二次予防事業対象者で「自分自身(あて名の方)」が80%を超えており、要支援・要介護認定者では「ご家族」が50.2%と、本人以外による記入が半数を超えています。



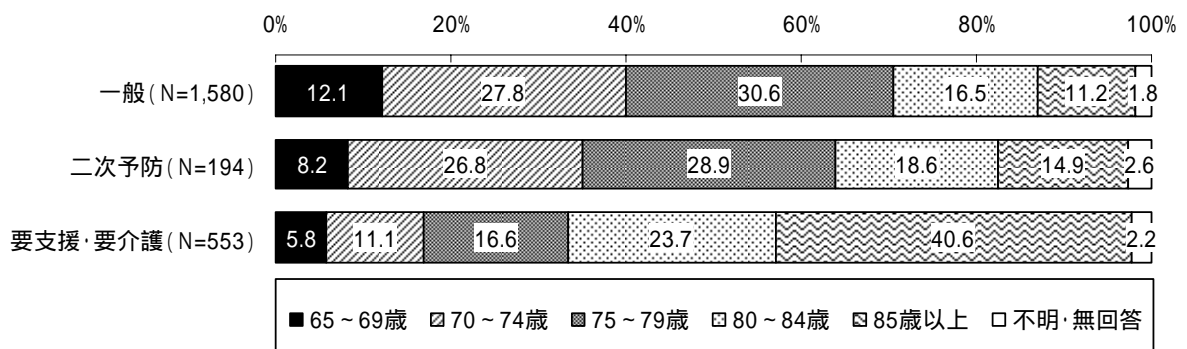
#### 性別

一般高齢者、二次予防事業対象者、要支援・要介護認定者いずれにおいても「女性」の割合が高くなっています。



#### 年齢

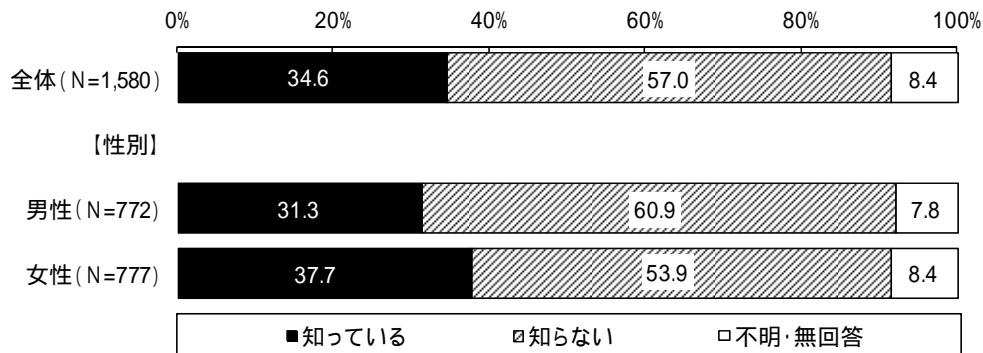
74歳までの前期高齢者は一般高齢者で39.9%、二次予防事業対象者で35.0%、要支援・要介護認定者で16.9%となっており、後期高齢者の割合が高くなっています。



介護予防のための基本チェックリスト（お元気チェックリスト）を知っていますか。

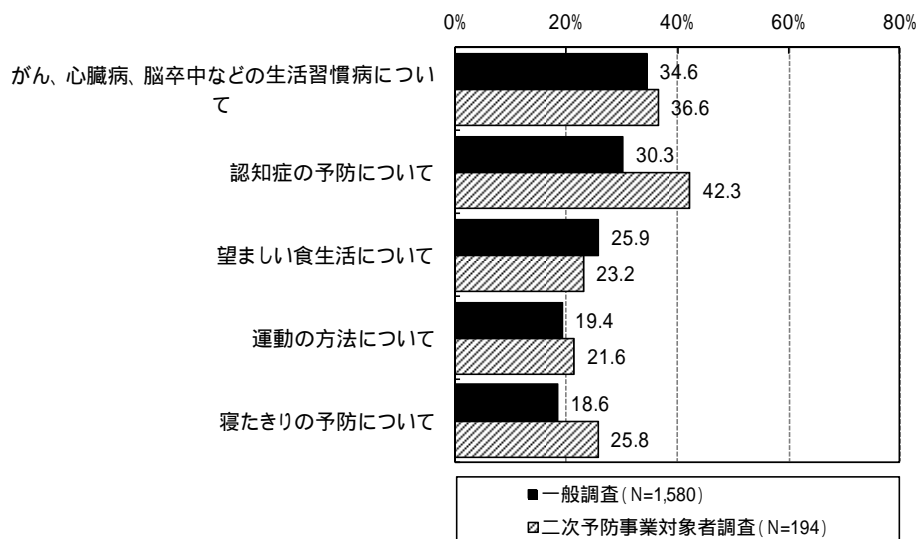
一般調査のみ

一般調査では「知らない」が57.0%、「知っている」が34.6%となっており、「知らない」割合の方が高くなっています。また、性別では男性よりも女性で「知っている」が高くなっています。



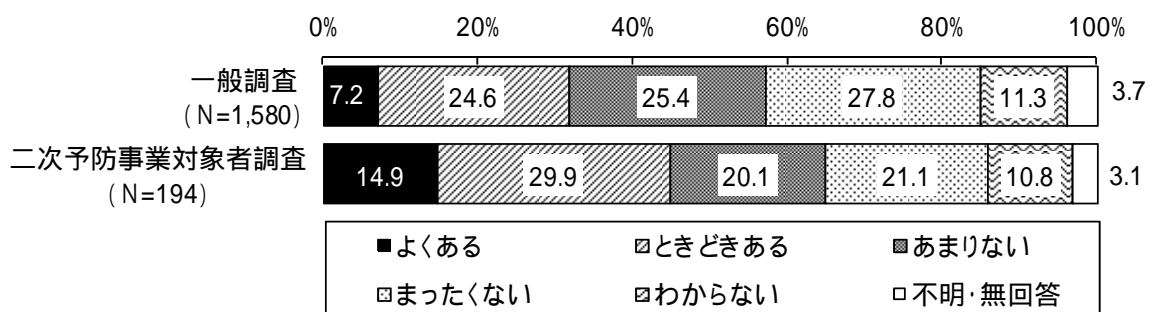
健康に関する情報で知りたいことはなんですか。

一般調査では「がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病について」が最も高く、次いで「認知症の予防について」となっていますが、二次予防事業対象者調査では「認知症の予防について」が最も高く、次いで「がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病について」となっています。



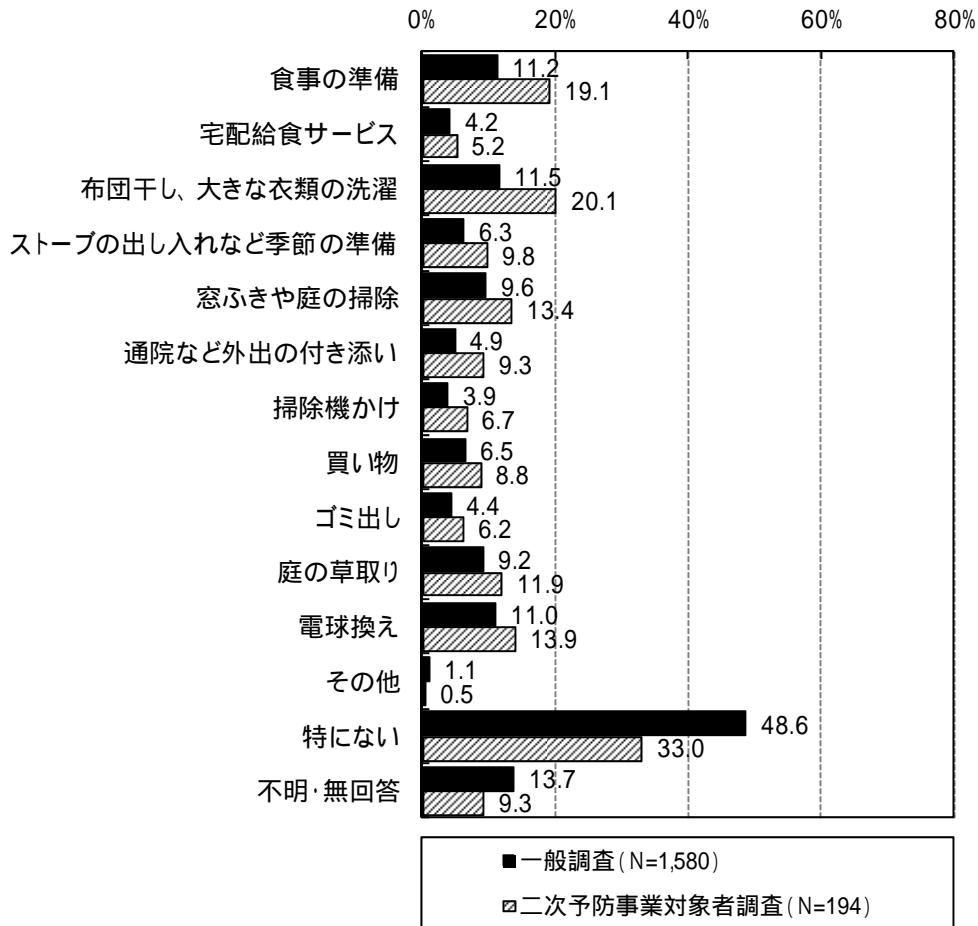
介護が必要になることに不安を感じますか。

一般調査では「よくある」「ときどきある」を合わせた『ある』割合は約3割となっていますが、二次予防事業対象者調査では『ある』割合は4割強となっています。



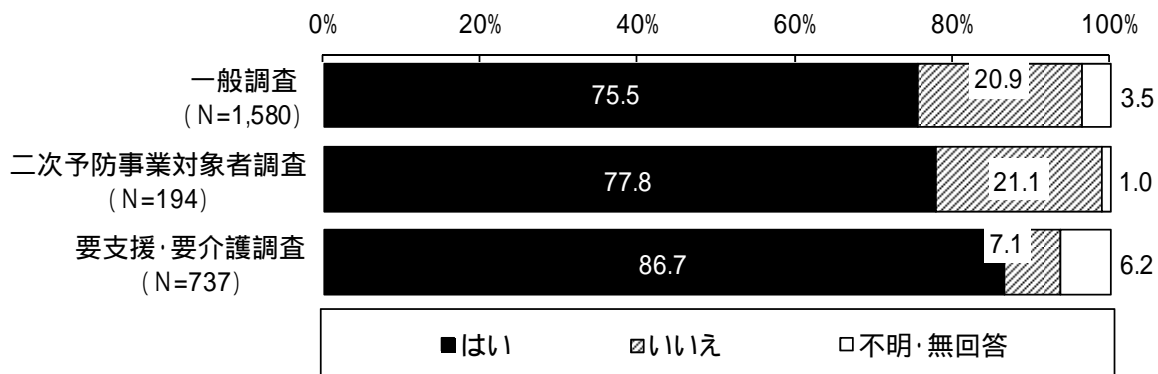
他の人に頼みたいことや、あったらいいと感じる手助けはなんですか。

一般調査、二次予防事業対象者調査ともに、「特にない」が最も高くなっていますが、それ以外では「布団干し、大きな衣類の洗濯」「食事の準備」となっています。全体的に二次予防事業対象者調査のほうで割合が高くなっており、ニーズが高いことがうかがえます。

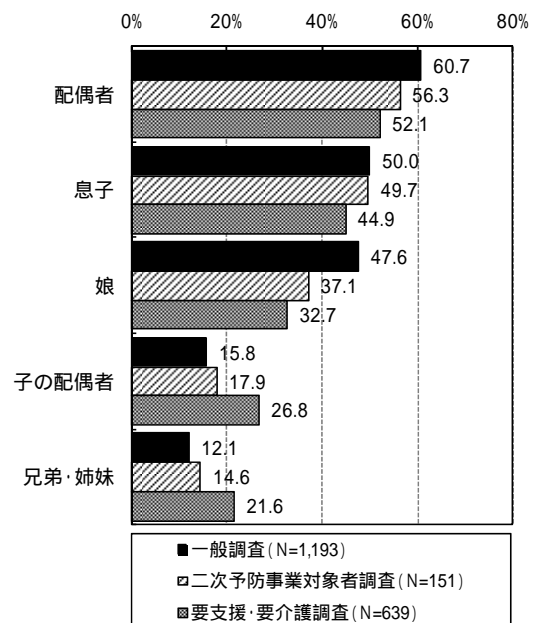


何かあったときに、家族や友人などに相談をしていますか。

一般調査、二次予防事業対象者調査、要支援・要介護認定者調査ともに、「はい」(相談している)が高くなっていますが、一方、「いいえ」(相談していない)は一般調査、二次予防事業対象者調査で約2割、要支援・要介護認定者調査で1割未満となっています。

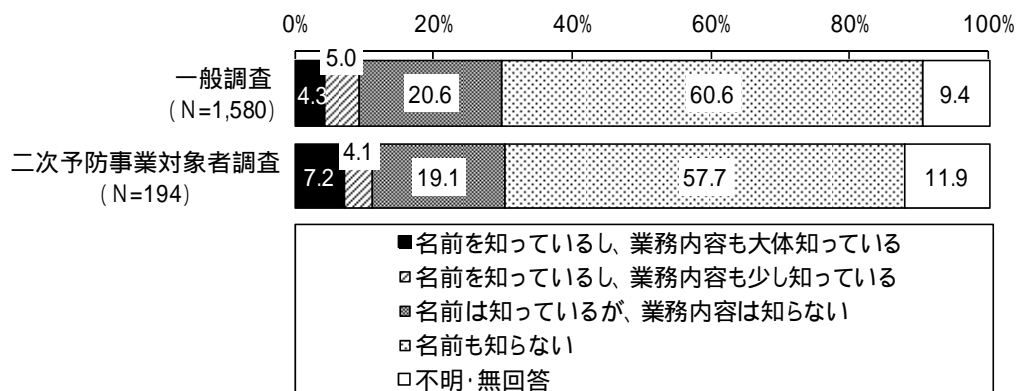


誰に相談していますか。 で「相談している」人のみ  
 一般調査、二次予防事業対象者調査ともに、  
 「配偶者」「息子」「娘」が高くなっています。



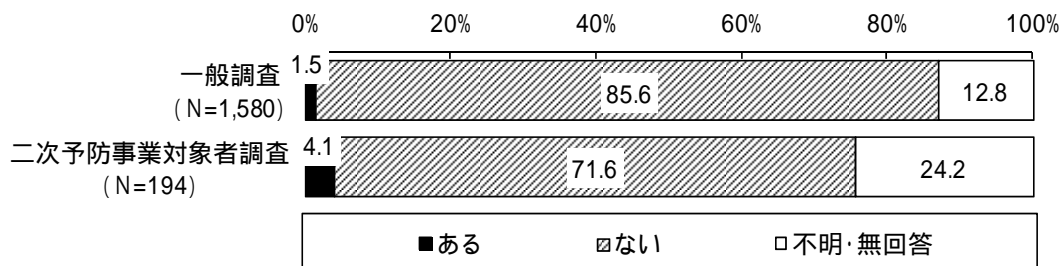
地域包括支援センターを知っていますか。

一般調査、二次予防事業対象者調査ともに、「名前も知らない」が5割以上となっています。一方、「名前を知っているし、業務内容も大体知っている」「名前を知っているし、業務内容も少し知っている」を合わせた『地域包括支援センターを知っている』割合は一般調査で9.3%、二次予防事業対象者調査では11.3%となっています。



地域包括支援センターを利用したことがありますか。

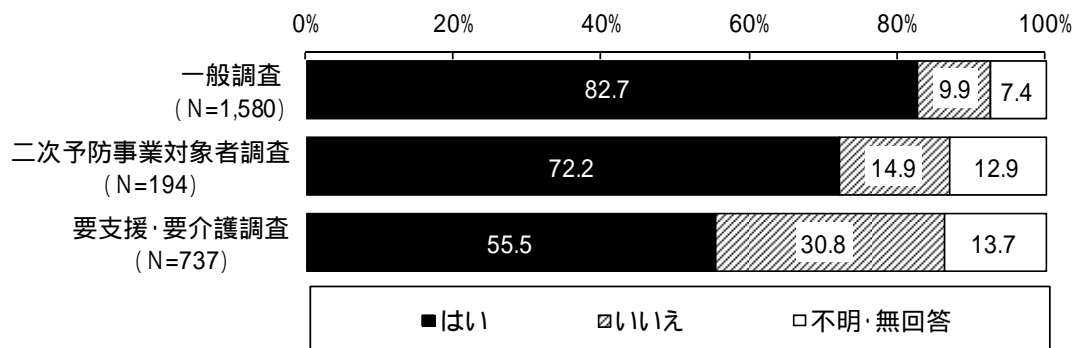
一般調査、二次予防事業対象者調査ともに、「ない」(利用したことがない)が7割以上と高くなっています。





生きがいがありますか。

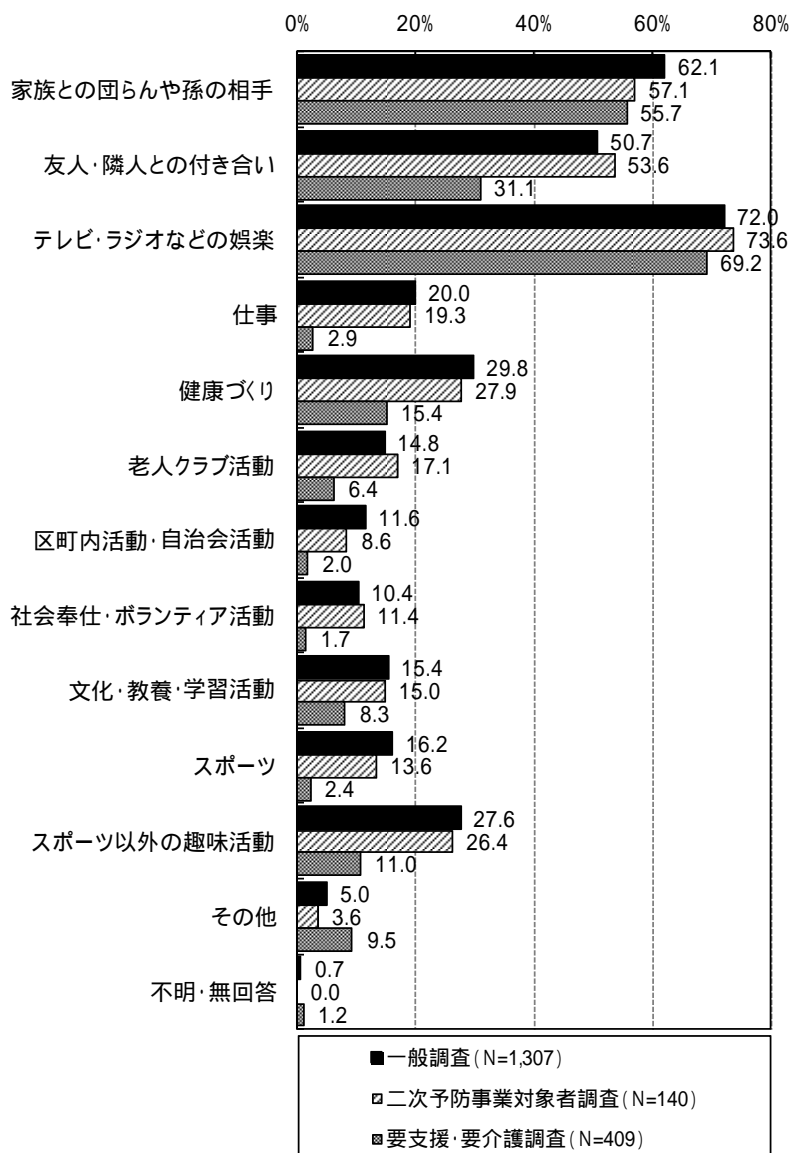
一般調査、二次予防事業対象者調査、要支援・要介護認定者調査ともに、「はい」(生きがいがある)が最も高くなっていますが、一方、「いいえ」(生きがいがない)が一般調査で約1割弱、二次予防事業対象者調査で1割強、要支援・要介護認定者調査で3割強となっています。



生きがいはどのようなことですか。

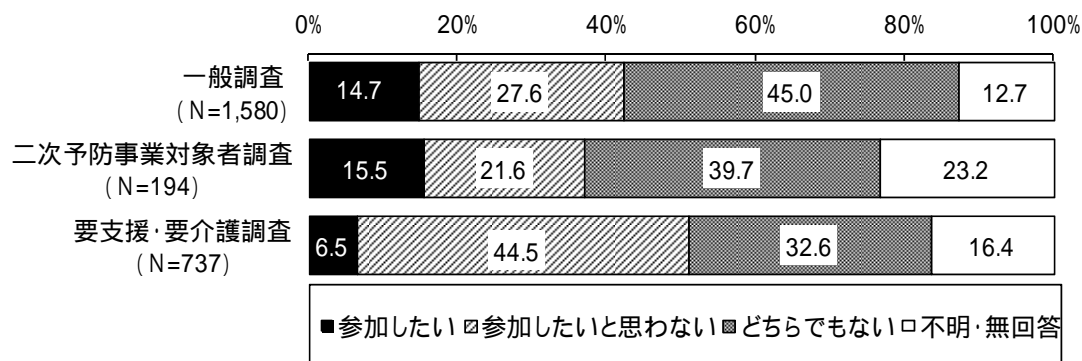
で生きがいがある人のみ

一般調査、二次予防事業対象者調査、要支援・要介護認定者調査ともに、「テレビ・ラジオなどの娯楽」「家族との団らんや孫の相手」「友人・隣人との付き合い」が高くなっています。また、全体的に、要支援・要介護認定者調査の割合が低くなっています。



介護ボランティア制度\*に参加したいですか。

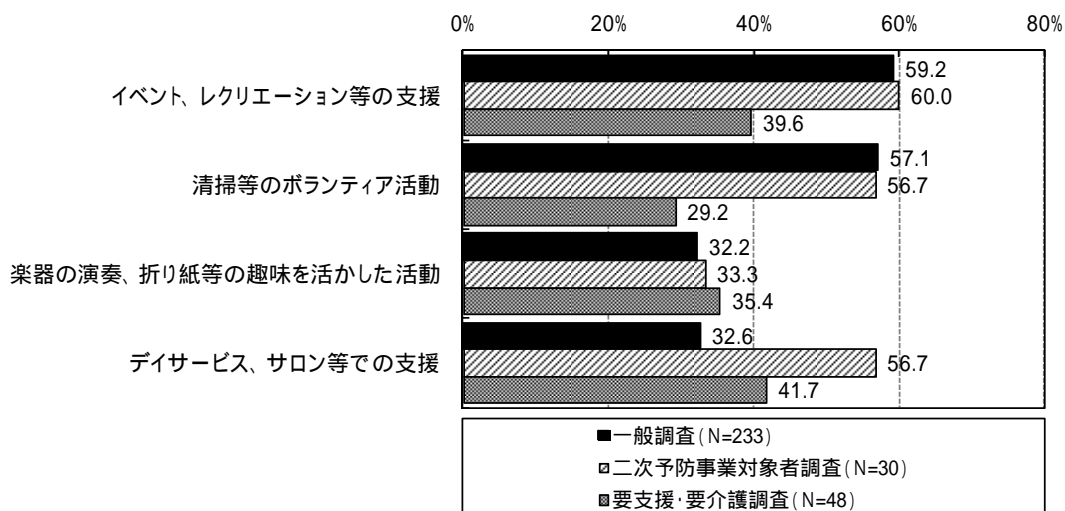
介護ボランティア制度に「参加したい」人の割合は、一般調査が14.7%、二次予防事業対象者調査が15.5%、要支援・要介護認定者調査が6.5%となっています。また、要支援・要介護認定者調査では、「参加したいと思わない」が最も高く、44.5%となっています。



高齢者の皆さんの健康増進や介護予防を目的に、ボランティア活動に応じてポイントが支給され、ポイントに応じて、商品券等と交換していく制度です。

どのような介護ボランティアに参加したいですか。

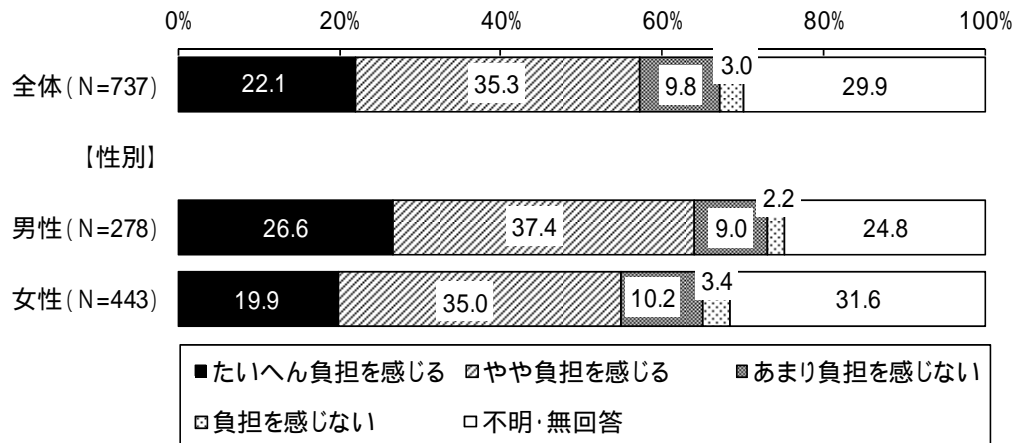
で介護ボランティア制度に「参加したい」人のみ  
 一般調査、二次予防事業対象者調査ともに、「 イベント、レクリエーション等の支援」が高く、  
 要支援・要介護認定者調査では「 デイサービス、サロン等での支援」が高くなっています。



介護に対する負担感について感じていることはなんですか。

要支援・要介護認定者調査のみ

要支援・要介護認定者調査では「負担を感じる」と「やや負担を感じる」を合わせた『介護が負担』と感じている割合は6割弱となっており、女性よりも男性で高くなっています。

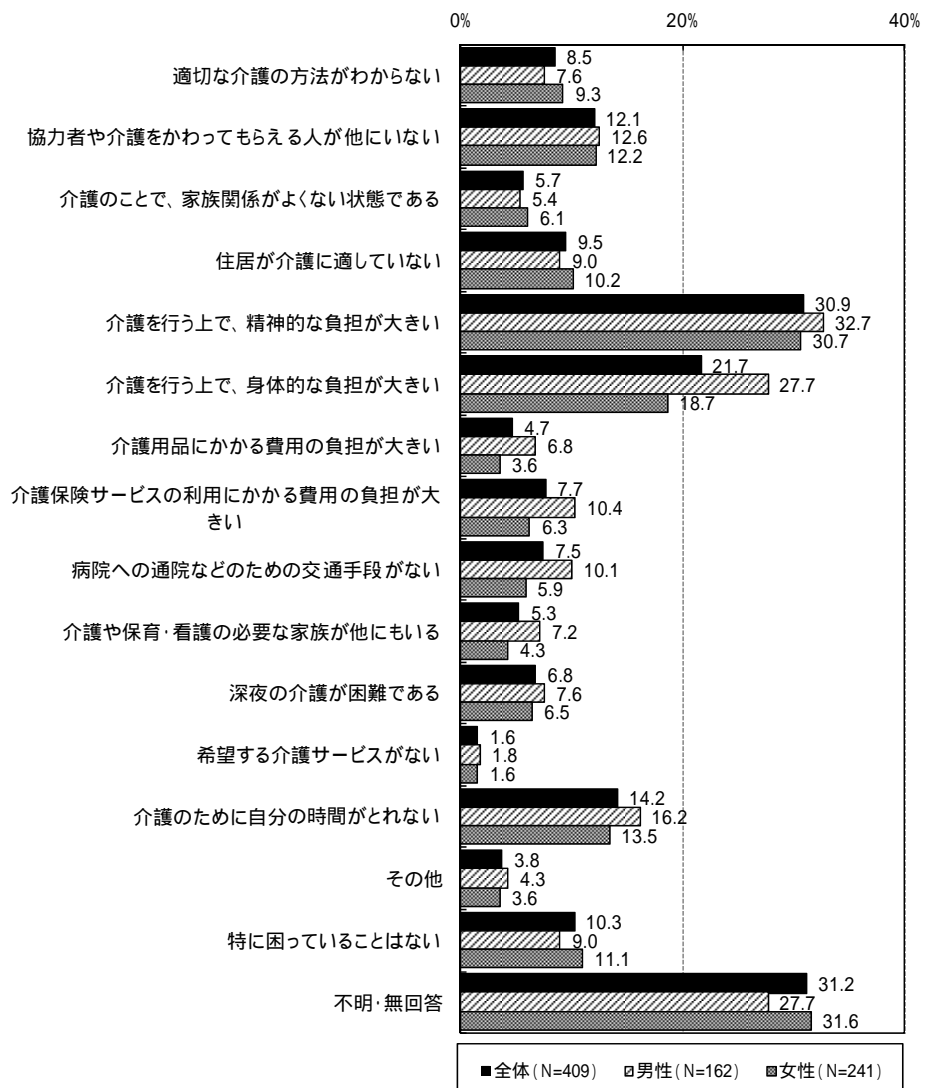


介護する上で困っていることはなんですか。

要支援・要介護認定者調査のみ

要支援・要介護認定者調査では、「介護を行う上で、精神的な負担が大きい」が最も高くなっており、次いで「介護を行う上で、身体的な負担が大きい」「介護のために自分の時間がとれない」となっています。

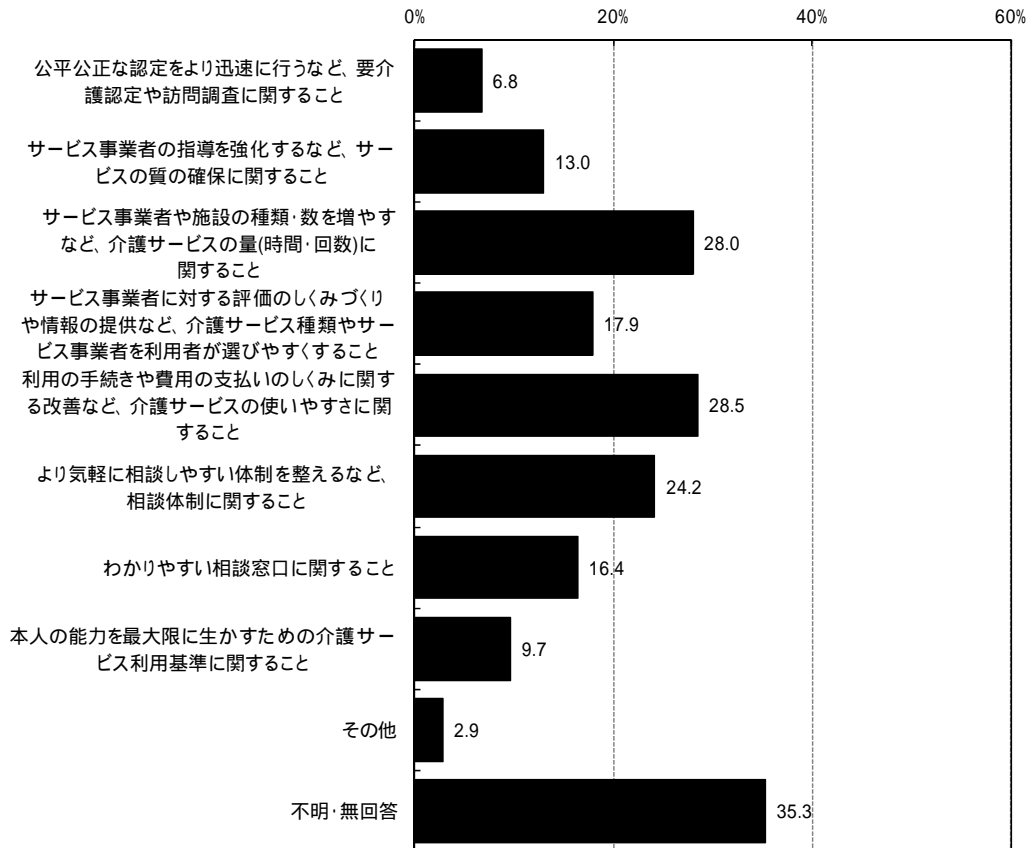
性別では、女性よりも男性で「介護を行う上で、身体的な負担が大きい」が高くなっています。



#### (4) 施設入所者調査結果概要

介護保険制度で改善すべきと思うことはどれですか。

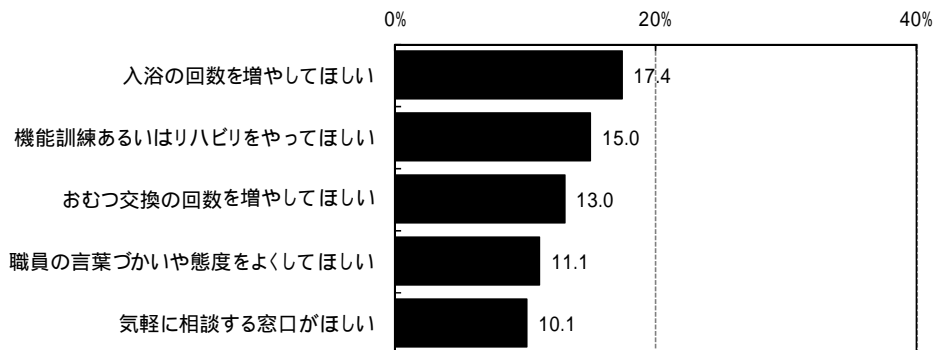
「利用の手続きや費用の支払いのしくみに関する改善など、介護サービスの使いやすさに関すること」「サービス事業者や施設の種類・数を増やすなど、介護サービスの量(時間・回数)に関すること」「より気軽に相談しやすい体制を整えるなど、相談体制に関すること」が高くなっています。



介護に対する負担感について感じていることはなんですか。

要支援・要介護認定者調査のみ

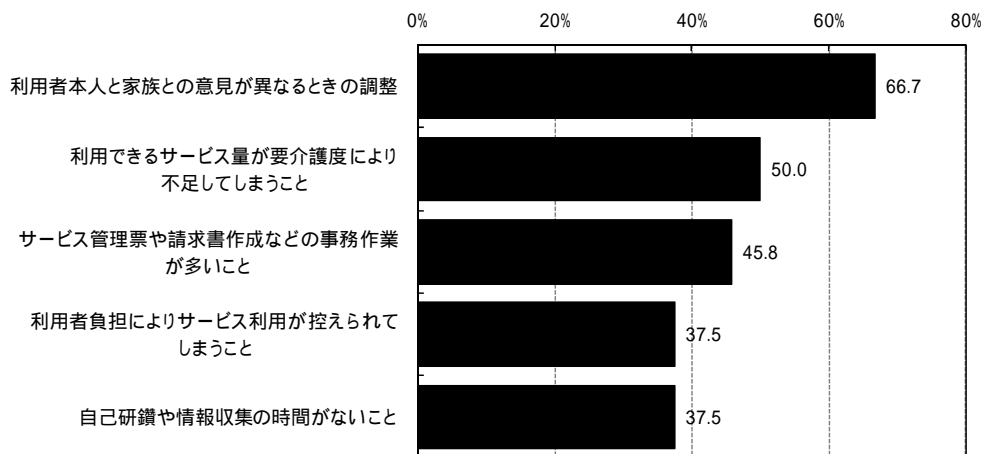
要支援・要介護認定者調査では「入浴の回数を増やしてほしい」「機能訓練あるいはリハビリをやってほしい」が高くなっています。



### (5) 介護支援専門員調査結果概要

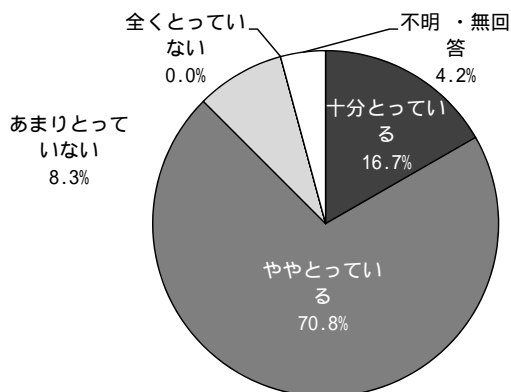
ケアプランで困ったことはどれですか。

「利用者本人と家族との意見が異なるときの調整」が最も高く、次いで「利用できるサービス量が要介護度により不足してしまうこと」「サービス管理票や請求書作成などの事務作業が多いこと」となっています。



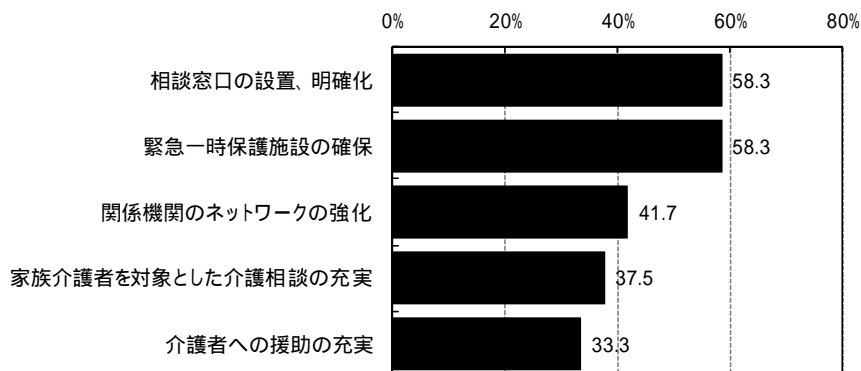
日ごろから地域包括支援センターとの連携をとっていますか。

「ややとっている」が約7割と最も高く、次いで「十分とっている」が2割弱、「あまりとっていない」が1割弱となっています。



高齢者虐待への対応として必要な制度や仕組みはなんだと思いますか。

「相談窓口の設置、明確化」「緊急一時保護施設の確保」が最も高く、次いで「関係機関のネットワークの強化」となっています。





## 第4章 計画の基本方針と重点目標

---

## 1 . 基本方針

高齢者が健康で安心して暮らせるようにするために、自立支援と尊厳の保持を基本とし、介護保険制度の「持続可能性」と「信頼性」を高める必要があります。そのため、地域包括ケアシステムの構築や介護予防事業の推進、そして介護給付の適正化を図ります。

以下では、これらに取り組むための基本目標及び事業体系図を示した後、各事業の主な取り組みの現況と課題を示します。

## 2 . 基本目標

### 基本目標 1 高齢者の包括的・総合的な支援のために

---

地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築、介護サービスの充実の強化、介護予防の推進を図ります。また、関係機関との連携を強化し、相談支援体制の構築を図ります。

### 基本目標 2 高齢者の健康づくり・介護予防のために

---

健康づくり・介護予防を推進するため、運動機能の向上等、予防効果の評価を実施するとともに、生きがいづくりを推進します。

### 基本目標 3 高齢者が適正な介護を受けるために

---

適切なサービスを受けるためのケアプランチェック体制の強化に努め、介護サービスや施設サービスの充実を図ります。

### 基本目標 4 高齢者が地域で安心して暮らすために

---

ひとり暮らし高齢者やねたきりの高齢者に対し、生活支援のための用具や設備、安否確認のためのシステム等を供給します。また、認知症高齢者や介護者への支援を行います。

### 基本目標 5 総合的な実施体制

---

計画の推進に向け、ニーズ把握や苦情への対応、専門職員の育成等、実施体制の構築を行います。



### 3. 事業体系

基本目標	施策の方向	事業名
1 高齢者の包括的・総合的な 支援のために	(1) 地域包括ケア体制の推進	介護予防ケアマネジメント事業
		総合相談事業
		権利擁護事業
		包括的・継続的ケアマネジメント事業
		家族介護支援事業
	(2) 相談窓口の充実	地域包括支援センター
		豊明市社会福祉協議会
		介護相談員
		民生委員
		豊明市障がい者相談支援センター フィット
		豊明市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会

基本目標	施策の方向	事業名
2 高齢者の健康づくり・介護予防のために	(1) 健康づくり・介護予防の推進	元気いっぱい貯筋教室
		筋トレ教室
		二次予防事業対象者把握事業
		歯つらつ教室
		いきいきサービス
		大人の学校
		ふれあいミニデイサービス
		こまの会（栄養啓発指導）
		すこやか教室
		ウォーキングの推進
	(2) 疾病予防の推進	特定保健指導
		骨粗しょう症予防教育
		健康づくり教室
		健康・栄養相談
	(3) 地域のふれあいと生きがいづくりの促進	老人クラブ活動（生きがい推進事業）
		就労機会の拡大
		サロン事業
		趣味講座・趣味教室
		ふれあいサロン
		生きがい活動拠点づくり
		ボランティア活動ポイント制度の推進

基本目標	施策の方向	事業名
<p style="text-align: center;">3 高齢者が適正な介護を受けるために</p>	(1) 介護給付適正化への取り組みの推進	認定調査状況チェック
		ケアプランチェック
		住宅改修実態調査
		医療情報との突合・縦覧点検
		介護給付費通知
	(2) 在宅介護サービスの充実	通所介護
		通所リハビリテーション
		小規模多機能型居宅介護
		短期入所生活介護
		短期入所療養介護
		訪問介護
		訪問入浴介護
		訪問看護
		訪問リハビリテーション
		居宅療養管理指導
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	(3) 生活環境の整備	福祉用具貸与
		特定福祉用具販売
		住宅改修費
	(4) 住まいに関するサービスの充実	介護老人福祉施設
		介護老人保健施設
		介護療養型医療施設
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
		認知症対応型共同生活介護
		特定施設入居者生活介護
		介護施設の待機者把握

基本目標	施策の方向	事業名
4 高齢者が地域で安心して暮らすために	(1) 高齢者を支える取り組みの推進	日常生活用具給付事業
		家具転倒防止器具取り付け事業
		配食サービス事業
		安否確認訪問事業
		緊急電話設置費等助成事業
		災害時等要援護者支援制度
		生活管理指導短期宿泊事業
		高齢者等住宅改修費補助事業
		高齢者外出支援事業
		生活援助員派遣事業
	(2) 認知症対策の推進	認知症サポーター養成講座
		認知症サポート登録制度
	(3) 家族介護支援の充実	徘徊高齢者家族等支援サービス事業
		家族介護慰労金支給事業
		在宅ねたきり老人等介護手当支援事業
		紙おむつ給付事業
		家族介護用品支給事業
		車いす専用車貸出し事業
		車いす貸出し事業
介護者交流会		
寝具クリーニング事業		
理髪サービス事業		

基本目標	事業名
5 総合的な実施体制	ニーズ把握
	出前講座
	ボランティア・市民活動
	個人情報の保護
	苦情への対応
	専門職員の育成・確保
	財源確保のための方策



## 第5章

# 高齢者介護・保健・福祉の施策

---

## 基本目標 1 高齢者の包括的・総合的な支援のために

### 成果目標

項目	担当課	現状 (平成 23 年度)	最終年 (平成 26 年度)
市内 2 か所に地域包括支援センターを設置	高齢者福祉課	1 直営	2 委託

### 施策の方向 ( 1 ) 地域包括ケア体制の推進

#### 現状・課題

高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を営むためには、介護保険制度や高齢者福祉サービスなど公的な福祉サービスだけでなく、地域の社会資源等との有機的なネットワークによる支援も重要となります。そのため、医療、介護、予防、生活支援サービス、住まいが切れ目なく継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めることが必要です。

豊明市の地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士の 3 職種の職員が配置されており、連携をとりながら総合的に支援を行っています。しかし、職員の継続的な確保や、地域ごとのよりきめ細かな対応等で課題がみられます。

また、高齢者の中には認知症や悪徳商法による消費者被害により、様々な問題を抱えたまま地域の中で暮らしている方がいます。そのような中、平成 23 年 10 月から尾張東部成年後見センターが新たに開所し、成年後見制度の利用に関する支援を行っています。

さらに豊明市では、高齢者が安心して生活できるよう、相談事業や権利擁護事業等を実施しており、今後は、関係機関との連携やネットワークのさらなる充実が求められています。

老人福祉センターの事業実施状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
老人福祉センター(延人数)		43,528 人	44,225 人	44,531 人
内 訳	個人(入浴含)	14,984 人	14,855 人	15,030 人
	健康検査	131 人	155 人	158 人
	健康講座	0 人	21 人	54 人
	豊老連趣味クラブ	9,997 人	9,983 人	10,428 人
	趣味講座	1,726 人	1,770 人	2,009 人
	趣味教室	3,658 人	3,870 人	3,610 人
	イベント	5,227 人	5,579 人	5,480 人
	高齢者筋力トレーニング教室	388 人	330 人	115 人
	その他の団体	7,417 人	7,662 人	7,647 人

地域包括支援センターの事業実施状況

地域包括支援センター		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
特定高齢者 予防事業	特定高齢者数(人)	265	424	565
	同、プラン作成数(件)	76	48	90
要支援者 介護予防	延べ件数(件)	1457	1808	2056
	うち、委託件数(件)	783	771	869
総合相談	年間相談件数(件)	2837	2104	1615
	内訳 一般的な内容(件)	534	403	188
	介護保険関係(件)	698	634	511
	情報提供(件)	378	255	146
	その他(件)	1227	812	770
その他	虐待ケースへの取組(件)	7	14	18
	支援困難ケースへの助言(件)	275	143	57
	介護保険事業者連絡会(回)	10	5	8
	介護者交流会(回)	3	2	2

## 施策の方向

介護予防や相談支援、家族介護支援等においては、関係機関との連携を強化し、高齢者が安心して生活できる地域づくりに努め、地域包括ケアの推進を図ります。

また、サービス利用者や介護者ができるだけ身近な場所で気軽に相談できるよう、地域包括支援センターの窓口で総合的な相談ができるように、関係機関と連携し対応に努めるとともに、職員の資質の向上を図ります。

権利擁護においては、尾張東部成年後見センターと連携して成年後見制度利用の支援を行うとともに、市民後見人の育成を図ります。

取り組み	内容	担当課
介護予防ケアマネジメント事業	生活機能評価の受診を呼びかけ、要支援者、二次予防事業対象者の介護予防のためのケアプランの作成をします。	高齢者福祉課
総合相談事業	関係機関とのネットワーク化及び役割分担の明確化を図りつつ、相談から支援、支援後のフォロー体制の確立を図ります。	高齢者福祉課
権利擁護事業	ネットワーク化と専門機関との連携を強化し、関係者への虐待防止マニュアルの周知徹底、成年後見制度の活用、日常生活自立支援事業の活用、消費者被害防止等を実施します。	高齢者福祉課
包括的・継続的ケアマネジメント事業	ケアマネジャー及びサービス提供事業者との連絡会や関係機関・団体とのネットワーク会議の開催を図り、ケアマネジャーに対する各種制度の研修を実施します。	高齢者福祉課
家族介護支援事業	介護者交流会への支援を実施し、困難を抱える家族への相談・支援を図るとともに、地域包括支援センターの業務を通じて参加を促します。	高齢者福祉課
尾張東部成年後見センターとの連携	平成 24 年 4 月から、障がい者相談支援センター等と連携した成年後見制度利用に関する支援を行います。	高齢者福祉課



## 施策の方向

### (2) 相談窓口の充実

#### 現状・課題

サービス利用者や介護者の多くは、福祉に関する制度やサービス等の情報について求めており、ニーズや状況の把握、多様化する相談内容に対し、適切な対応を行う必要があります。そのため、社会福祉協議会や地域包括支援センター、介護相談員、民生委員等、関係機関と連携していく必要があります。

豊明市社会福祉協議会では、地域福祉の推進や相談窓口と介護支援体制の充実等の取り組みを実施しています。

また、公的な相談機関は、専門的で多様な知識と経験が必要です。そのため、職員について資質の向上を図る必要があります。

#### 施策の方向

相談等の訪問先拡充の推進や、民生委員と行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との連携体制の確保を図り、民生委員の活動に対し支援を行います。

取り組み	内容	担当課
豊明市社会福祉協議会	地域福祉活動計画の策定、相談、サービスの提供を行います。	豊明市 社会福祉協議会
地域包括支援センター	要支援の方に対し、介護予防サービスのマネジメントを行います。	高齢者福祉課
介護相談員 【介護給付等費用適正化事業】	訪問先事業所の拡充を図るとともに、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の併設事業所への活動も実施します。	高齢者福祉課
民生委員	災害時要援護者の把握、ひとり暮らし・ねたきり高齢者の把握を実施します。	高齢者福祉課 社会福祉課
豊明市障がい者相談支援センター フィット	障がいのある人やご家族が、住み慣れた町で安心して生活し続けることができるよう相談支援事業を行います。	社会福祉課
豊明市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	高齢者の虐待防止に関する関係機関の情報の共有と連携、啓発等の取り組みを進める。	高齢者福祉課

## 基本目標 2 高齢者の健康づくり・介護予防のために

### 成果目標

項目	担当課	現状 (平成 23 年度)	最終年 (平成 26 年度)
貯筋教室参加人数の増加	高齢者福祉課	384 人	500 人
サロン事業参加者数	高齢者福祉課	195 人	525 人
1 日の平均歩行時間が 30 分未満の人の割合	医療健康課	42.6% (H20)	40.0%
チェックリストの返信率の向上	高齢者福祉課	74.0%	90.0%

現状・課題

高齢者が日常生活の中で困ることとして、豊明市高齢者福祉及び介護保険に関する実態調査では、治療中または後遺症のある病気について、「高血圧」や「目の病気」等が高く、運動機能や認知機能、口腔機能の低下等が多く挙げられます。こうした悩みによる負担の軽減を行うための健康づくり・介護予防の支援策を充実する必要があります。

また、活力ある高齢期を過ごすには、健康で生きがいに満ちていきいきと生活することが重要です。要支援・要介護状態となることを防ぐためにも、日頃から健康づくりを意識し、介護予防へつなげることが必要となります。

豊明市では、65歳以上の市民を対象として特定高齢者把握事業を行っており、全員に周知し、実施することをめざしています。また、介護予防のための各種事業や趣味活動等も実施しています。しかし、今後、増加が見込まれる特定高齢者においては、介護予防事業への移行をどのように行うかが課題となっています。

健康づくりへの関心においては、豊明市高齢者福祉及び介護保険に関する実態調査において、健康づくりで日常的に気をつけている割合は97.0%と高い傾向にあります。

また、年齢を重ねるとともに口腔機能が低下しがちであるため、生活全般に影響を及ぼすことがあり、口腔機能向上への取り組みが必要です。

元気いっぱい貯筋教室の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実人数	71 人	177 人	384 人
実施日数	6 日	16 日	20 日
延べ利用者	174 人	596 人	1,431 人

筋トレ教室の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実人数		15 人	23 人
実施日数		21 日	41 日
延べ利用者		191 人	461 人

ウォーキングの事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
市内ウォーキング	497	632	797

特定高齢者 把握事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
候補者数		2,207 人	1,972 人
返信者		8,617 人	8,784 人
対象者数		11,409 人	11,874 人

平成 23 年度より、名称が「二次予防事業対象者」となっています。

歯つらつ教室の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施日数	3 日	4 日	8 日
参加実人数	10 人	12 人	23 人
参加延べ人数	24 人	34 人	80 人

いきいきサービスの事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
登録人数	28 人	38 人	52 人
実施日数	233 日	232 日	233 日
延べ利用者	1,591 人	1,557 人	1,504 人

ふれあいミニデイサービス（生きがい活動支援通所事業）の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実人数	90 人	88 人	105 人
実施日数	72 日	72 日	72 日
延べ人数	903 人	911 人	1,050 人

こまの会の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実人数	89 人	68 人	254 人
実施日数	18 日	15 日	11 日
延べ利用者	302 人	178 人	

すこやか教室の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
参加者	1,091 人	922 人	825 人
実施日数	31 日	29 日	26 日

## 施策の方向

健康づくりに関する各サービスの継続的な推進に努めるとともに、活動を支援するボランティアの確保や育成を図ります。また、各サービスにおいては内容の検討・改善を図りつつ、予防効果等の評価まで盛り込み、実施していきます。

二次予防事業対象者となった高齢者の、運動機能の向上や口腔機能の向上を推進するとともに、健康に関する負担の軽減を図ります。また、サービスにおける周知啓発を図り、事業への参加を促進します。

取り組み	内容	担当課
筋トレ教室 【二次予防事業（通所型介護予防事業）】	介護認定「非該当」で、生活機能評価の結果運動機能項目で「二次予防事業対象者」となった人に対し、運動機能を高めるための体操や指導等を行います。	高齢者福祉課
歯つらつ教室 【二次予防事業（通所型介護予防事業）】	介護認定「非該当」で、生活機能評価の結果、口腔機能項目で「二次予防事業対象者」となった人に対し、口腔機能を高めるための体操やブラッシング指導等を実施します。	高齢者福祉課
いきいきサービス 【二次予防事業（通所型介護予防事業）】	介護認定「非該当」で生活機能評価の結果「二次予防事業対象者」となった人に対して、頭の体操や筋力アップトレーニング、手工芸や趣味活動を実施します。	高齢者福祉課
大人の学校 【二次予防事業（二次予防事業の対象者） 平成 23 年度より実施	介護認定「非該当」で生活機能評価の結果「二次予防事業対象者」となった人のうち認知症予防項目に該当する人に対して、認知機能の低下を防ぐために、回想法等を実施します。	高齢者福祉課
お元気チェックリスト 【二次予防事業（二次予防事業の対象者）】	介護認定を受けていない 65 歳以上の市民を対象に、生活機能に関する各種チェック項目により介護予防が必要な対象者（二次予防事業対象者）を把握します。	高齢者福祉課
元気いっぱい貯筋教室 【一次予防事業（介護予防普及啓発事業）】	おおむね 65 歳以上の市民を対象に、インストラクターを講師に筋力の維持・向上を目的とした講義・実技を実施します。	高齢者福祉課
ふれあいミニデイサービス 【一次予防事業（地域介護予防活動支援事業）】	おおむね 65 歳以上の市民を対象に、趣味、娯楽等を実施します。また、閉じこもりがちな人が、より多く利用できるようなアプローチ方法や内容を検討します。	高齢者福祉課

	取り組み	内容	担当課
	こまの会（栄養啓発事業） 【一次予防事業（介護予防普及啓発事業）】	おおむね 65 歳以上の市民を対象に、栄養に関する講義や実習を開催します。また、より多くの方が参加するよう、事業内容や開催場所について検討します。	高齢者福祉課
	すこやか教室 【一次予防事業（介護予防普及啓発事業）】	老人クラブ会員に対し、疾病予防・介護予防のための情報を伝える場として、教室を開催します。また、介護予防に関する内容の充実を図ります。	高齢者福祉課
	ウォーキングの推進	ウォーキング推進グループ（保健センターが主体となり組織化した自主活動グループ）によるウォーキングを実施します。	医療健康課

現状・課題

高齢者の健康づくりにおいては、高齢期以前からの疾病の早期発見・早期治療や、健康づくりに関する正しい知識と意識を高めることなどが重要となっています。

豊明市では、肥満・メタボリックシンドロームに特に着目し、糖尿病のほか高血圧性疾患、脂質異常症（高脂血症）、脳血管疾患、虚血性心疾患等の生活習慣病を予防するため、特定健康診査受診後に講習や相談等の特定保健指導を実施しています。利用者は増加傾向にありますが、国で定められている目標値 45.0% に対し、達成していない状況です。

また、市の健康課題に沿ったテーマで健康づくり教室を実施していますが、若い世代での参加が少ないため、高齢期に入る前の年齢層に向けた周知啓発が特に必要となっています。

特定保健指導の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
保健指導 (積極的支援・動機付け支援)	106	87	117

骨粗しょう症予防教育の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
骨粗しょう症予防教育	488	382	430

健康づくり教室の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
健康づくり教室	246	173	187

健康・栄養相談の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施回数	18 回	6 回 / 随時	随時
参加延べ人数	196 人	面接 14 件 電話 746 件 (新型インフルエンザ 相談含む)	面接 2 件 電話 64 件

## 施策の方向

生活習慣病の予防等に関する正しい知識の普及や情報の提供を通じ、自身の健康づくりに対する意識の高揚を図ります。また、地域での健康づくりを継続できるように、地域住民がお互いに学び合えるような環境づくりを推進します。

また、骨粗しょう症予防教育については、特に若い世代に対し、より多くの参加を促すため、開催日や内容の充実を図ります。

取り組み	内容	担当課
特定保健指導 【医療健康課】	40～74歳の国民健康保険加入者(医療保険者ごと)を対象に、メタボリックシンドロームの予防について講習会や相談を実施し、受診者の向上を図るとともに、要指導者(積極的支援・動機づけ支援の対象者)に占める被指導者が増えるよう働きかけを強化します。	医療健康課
骨粗しょう症予防教育 【医療健康課】	20歳以上の市民を対象に、骨粗しょう症検診と同日に、健診結果の見方や予防のための生活習慣に関する講話を実施します。	医療健康課
健康づくり教室 【医療健康課】	生活習慣病の予防、その他健康について学ぶ教室を開催します。	医療健康課
健康・栄養相談 【医療健康課】	健康・栄養についての相談を実施しています。(電話・面接等)	医療健康課



現状・課題

健康づくり・介護予防の取り組みに継続性をもたせていくためには、仲間や地域ぐるみで気軽に楽しみながら取り組める活動が重要です。老人クラブ活動、生きがい就労、老人憩いの家などでの活動の活性化を支援していく必要があります。

しかし近年、豊明市においても近隣との交流が希薄になってきているため、自宅に閉じこもる高齢者が増えており、高齢者が気軽に集うことができる交流の場が必要です。

豊明市では、栄養についてこまの会を開催しており、食の知識について、参加者に実感してもらえるよう体験型の講話を盛り込んでいます。また、実習・会食による交流の場としても活用しています。

また、趣味等の活動ができるふれあいミニデイサービスやサロン事業を行っており、地域の民生委員・支援者・参加者が一体的になって企画・実施しています。しかし、今後も事業を継続的に実施していくためには、ボランティアの確保や育成が必要となっています。また、閉じこもりがちの高齢者などもいることから、サービスに関する周知啓発も必要です。

地域づくり・ふれあいの視点に重点をおいたふれあいサロンにおいても、交流の場として開催されています。

老人クラブ活動の活性化における事業実施状況（老人クラブの会員数）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
会員数	4,992 人	4,904 人	4,863 人

就労機会の拡大における事業実施状況（シルバー人材センターの会員数）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
会員数	385 人	364 人	358 人

サロン事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実人数	98 人	123 人	165 人
実施日数	93 日	92 日	113 日
延べ人数	1,175 人	1,316 人	1,889 人
会場数	4 か所	4 か所	6 か所

趣味講座・趣味教室の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
趣味講座参加人数	1,726 人	1,770 人	2,009 人
趣味教室参加人数	3,658 人	3,870 人	3,610 人

ふれあいサロンの事業実施状況（社会福祉協議会）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催回数	30 回	30 回	30 回
参加延べ人数	662 人	574 人	609 人

## 施策の方向

閉じこもり高齢者への対策や、活力ある高齢者が地域の中で最大限に力を発揮するために、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進します。老人クラブ活動においては、60 歳代の参加を促進するとともに、魅力ある活動の推進をめざします。また、各サービス提供体制の整備の充実に努めるとともに、事業の質の向上、気軽に参加するための開催場所の検討等を推進します。

取り組み	内容	担当課
老人クラブ活動の活性化 （生きがい推進事業）	60 歳代の参加者の掘り起こしを推進し、魅力ある地域性・世代に応じた活動を推進します。	高齢者福祉課
就労機会の拡大	シルバー人材センターにおける就労の促進をするとともに、シルバーワークプラザにおける事業の拡大を図ります。	高齢者福祉課
サロン事業 【一次予防事業（地域介護予防活動支援事業）】	おおむね 65 歳以上の市民を対象に、手工芸や趣味活動等を実施します。また、事業の継続的な運営を考慮し、より多くの地域の民生委員や支援者の協力を得るための定例会を開催します。	高齢者福祉課
趣味講座・趣味教室 【一次予防事業（地域介護予防活動支援事業）】	60 歳以上の市民を対象に、書道や茶道・民謡等をテーマとした講座・教室を開催します。また、介護予防の知識を普及啓発する場としても展開します。	高齢者福祉課
ふれあいサロン 【社会福祉協議会事業】	65 歳以上のひとり暮らしの市民を対象に、地域の集会所や老人憩いの家にて、地域のボランティアが中心となって開催する交流の場を支援します。	社会福祉協議会
生きがい活動拠点づくり	各施設の整備の充実に図り、介護予防拠点となるよう、地域コミュニティへ働きかけます。	高齢者福祉課
ボランティア活動ポイント制度の推進	65 歳以上の高齢者のボランティア活動においては、ポイント制を導入します。	高齢者福祉課

## 基本目標 3 高齢者が適正な介護を受けるために

### 成果目標

項目	担当課	現状 (平成 23 年度)	最終年 (平成 26 年度)
ケアプランチェックの実施割合	高齢者福祉課	22 件 (81.0%)	100.0%

介護保険サービスの利用実績、目標値については、第 6 章を参照

### 施策の方向

#### (1) 介護給付適正化への取り組みの推進

#### 現状・課題

介護給付適正化事業は、介護給付を必要とする受給者（介護保険サービスの利用者）を適切に把握し、利用者が真に必要とするサービスを、事業者がルールに従って提供するよう促すための取り組みです。大きく分けて「認定調査状況チェック」「ケアプランチェック」「住宅改修実態調査」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の 5 つの取り組みがあります。

豊明市では、「認定調査状況チェック」において介護保険制度開始時から市職員が訪問調査を行っており、勉強会の開催等で資質の向上及び平準化を図っています。

また、豊明市においても高齢化が進むことにより介護給付費の増加が予想されるため、介護給付適正化の取り組みをより一層推進する必要があります。

## 施策の方向

各事業においては引き続き問題や利用者から寄せられる苦情・通報等の情報を踏まえ、さらなる適正化の検討を行います。また、利用者の自立支援にとって役立つ適正なケアプランとなるよう、職員の確保によるチェック体制の強化、市外事業所ケアマネジャーへの範囲の拡大等、より一層の充実を図ります。

取り組み	内容	担当課
認定調査状況チェック	市職員による要介護認定調査、認定調査員の定期的な勉強会の実施（年5回）、介護認定審査会の平準化に向けた、データ分析を提示します。また、介護認定審査会の平準化への取り組みを引き続き実施します。	高齢者福祉課
ケアプランチェック	ケアプランにおける情報交換・学習会を行うとともに、利用者の自立支援に資するケアプランの適正化に関する調査を実施します。また、介護給付におけるサービスの提供量のチェックを強化します。	高齢者福祉課
住宅改修実態調査	住宅改修の事前訪問調査・確認を実施します。	高齢者福祉課
医療情報との突合・縦覧点検	医療保険に係る給付状況との突合・分析、不適切な給付（事業者からの給付費請求）等のチェックを行います。	高齢者福祉課
介護給付費通知	介護保険サービスの利用者に対し、介護給付費（介護保険サービス利用料の公費負担分）について通知し、事業者による架空・過剰請求等の抑止に努めます。また、給付費請求について問題の多い事業者については、関係機関と連携し、重点的に指導を行い、利用者からの苦情・通報等の情報についても適正に把握・分析を行います。	高齢者福祉課

## 施策の方向

### (2) 在宅介護サービスの充実

#### 現状・課題

介護が必要となったとき、住み慣れた自宅や地域における生活の継続を望む声は多く、豊明市高齢者福祉及び介護保険に関する実態調査においても、介護が必要になった場合、「自宅でヘルパーなど介護サービスを活用して暮らしたい」割合が高くなっています。介護する人にとっても負担とならないような十分な在宅介護サービスを確保しておく必要があります。

豊明市では、通所介護や通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護等において介護相談員を派遣し、運営における実態の把握を行っており、より一層の充実が必要です。また、サービス事業所における職員の確保が課題となっています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ニーズの把握や職員の確保、支援内容の評価・分析等、在宅サービスの充実を図ります。

#### 施策の方向

介護を要する状態になっても、日常生活を営む上で必要なサービスが利用できる体制づくりに努めます。また、利用者のニーズ等を踏まえながら、適切な職員の確保・配置や安定的な運営、介護給付適正化等、サービスの提供体制の充実を図ります。

取り組み	内容	担当課
通所介護 (デイサービス) 【介護予防含む】	食事・入浴・レクリエーション等のサービスを提供する日帰り介護を実施するとともに、介護相談員を派遣し、実態を把握します。	高齢者福祉課
通所リハビリテーション (デイケア) 【介護予防含む】	リハビリテーション(機能訓練)に重点をおいた日帰り介護を実施するとともに、介護相談員を派遣し、実態を把握します。	高齢者福祉課
小規模多機能型居宅介護 (地域密着型サービス) 【介護予防含む】	利用者の選択に応じて、「通い」や「泊まり」「訪問」等のサービスを組み合わせ、多機能なサービスを提供します。また、介護相談員を派遣して実態を把握するとともに、良質なサービスが提供されるよう、指導監督に努めます。	高齢者福祉課
短期入所生活介護 (ショートステイ) 【介護予防含む】	介護老人福祉施設等の施設内における、数日間の入所での介護を行います。また、緊急ニーズに対応するためネットワークを構築し、虐待ケースへの対応を事業所に促します。	高齢者福祉課

	取り組み	内容	担当課
	短期入所療養介護 (ショートステイ) 【介護予防含む】	介護老人保健施設等の施設内における、数日間の入所での介護を行います。また、緊急ニーズに対応するためネットワークを構築し、虐待ケースへの対応を事業所に促します。	高齢者福祉課
	訪問介護 (ホームヘルプサービス) 【介護予防含む】	自宅にヘルパー等が訪問し、生活援助や身体介護を行います。	高齢者福祉課
	訪問入浴介護 【介護予防含む】	自宅への入浴設備の持ち込みによる、自宅浴室でない居室等における入浴サービスを提供します。	高齢者福祉課
	訪問看護 【介護予防含む】	自宅への看護師の訪問による服薬管理・療養上の世話等の看護サービスを実施します。	高齢者福祉課
	訪問リハビリテーション 【介護予防含む】	自宅への理学療法士・作業療法士等の訪問によるリハビリテーションを実施します。	高齢者福祉課
	居宅療養管理指導 【介護予防含む】	自宅への医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士等の訪問による療養上の指導を行います。	高齢者福祉課
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24 時間対応の短時間の定期巡回訪問サービスと通報システムによる随時の対応サービスを提供します。	高齢者福祉課

**現状・課題**

介護を必要とする人でも、適切な福祉用具を使用しバリアフリー化した住宅環境であれば、住み慣れた地域での生活が可能になります。

豊明市では、車いす・特殊寝台等の福祉用具の貸与（レンタル）について、不適切な利用があった場合には、個別に対応し適正化を図っています。今後も、継続して実施することが必要です。

**施策の方向**

福祉用具の貸与（レンタル）・販売（購入）や住宅改修が、適切に行われるよう、その利用実態を把握し不適切な事例への対処に努めます。また、器具等においては有効に活用できるよう、必要な人がケアマネジャーとの連携のもとで適切な利用ができるよう支援します。

	取り組み	内容	担当課
	福祉用具貸与 【介護予防含む】	車いす・特殊寝台等の福祉用具の貸与（レンタル）を実施します。	高齢者福祉課
	特定福祉用具販売 【介護予防含む】	入浴補助用具等の福祉用具の販売（購入）を実施します。	高齢者福祉課
	住宅改修費 【介護予防含む】	段差解消、手すり取り付け、洋式便器設置等の住宅改修の際の費用援助を行います。	高齢者福祉課

**現状・課題**

在宅での継続的な生活が困難な要介護者が、心身の状況に応じて施設での暮らしを必要とする人は少なくありません。そのため、適切な施設を利用できるよう、介護保険サービス提供体制の確保に努める必要があります。

豊明市及び愛知県では、介護保険施設等待機者の実態把握を実施しており、平成 23 年 4 月 1 日時点の愛知県の調査では、要介護 1～5 では 91 名となっています。その中には、必ずしも緊急性のある方ばかりではありませんが、今後の高齢化にも留意しながら、必要量の確保に努める必要があります。

また、豊明市が指定・指導監督権限をもつ地域密着型サービスにおいては、適切な職員の確保・配置が課題となっています。

身近な地域に立地している施設の利用が望まれますが、市内だけですべてを充足することは困難なため、尾張東部老人保健福祉圏域（豊明市のほか北から、瀬戸市・尾張旭市・長久手市・日進市・東郷町からなる）での計画的な入所施設整備が必要です。



## 施策の方向

介護老人福祉施設及び認知症対応型共同生活介護の整備を支援し、施設入所待機者の解消に努めます。また、施設の運営においては介護相談員による実態把握に基づき、情報提供やサービスの質の向上に努めます。

取り組み	内容	担当課
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護職員を中心に配置した、要介護者の生活施設です。介護相談員を派遣し、実態を把握するとともに、近隣市町の実態を把握し情報提供に努めます。	高齢者福祉課
介護老人保健施設 (老人保健施設)	理学療法士・作業療法士等のリハビリテーション専門職を配置する、要介護者の生活施設・機能訓練施設です。介護相談員を派遣し、実態を把握するとともに、近隣市町の実態を把握し情報提供に努めます。	高齢者福祉課
介護療養型医療施設	介護保険制度に基づく長期療養病床をもつ病棟・医療機関で、医療が必要な要介護者の入所施設です。関係機関との情報交換、連携を図ります。	高齢者福祉課
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	29人以下の特別養護老人ホームです。介護相談員を派遣し、実態を把握するとともに、近隣市町の実態を把握し情報提供に努めます。	高齢者福祉課
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の方に対し、共同生活の場を提供します(最大9人を1ユニット(居住単位)とし、1施設2ユニットまで可能)。介護相談員を派遣し、実態を把握するとともに、近隣市町の実態を把握し情報提供に努めます。	高齢者福祉課
特定施設入居者生活介護	指定・指導監督の権限は愛知県、入居定員が30人以上に定められており、ケアハウス、有料老人ホーム等での介護サービスを提供します。また、介護相談員を派遣し、実態を把握します。	高齢者福祉課
介護施設の待機者把握	介護施設・居住サービス施設の利用希望者に関する実態把握を継続的に実施します。	高齢者福祉課

## 基本目標 4 高齢者が地域で安心して暮らすために

### 成果目標

項目	担当課	(～平成 22 年度)	現状 (平成 23 年度)	最終年 (平成 26 年度)
認知症サポーターの人数	高齢者福祉課	1481 人	77 人	200 人

### 施策の方向

#### ( 1 ) 高齢者を支える取り組みの推進

#### 現状・課題

高齢者が地域において自立した生活を継続するためには、高齢者が安心して暮らせる生活環境や、日常生活の不安解消と安全の確保が望まれます。介護保険の施設・居住系サービスとともに、生活支援のための様々な用具や設備、安否確認のためのシステム等の支援により地域で安心して暮らすことができるため、より一層の充実が求められます。

豊明市では安否確認訪問事業が実施されていますが、配達業者以外の地域コミュニティや家庭への訪問がある事業者との協力体制をより一層強化し、安否確認の取り組みについて充実を図る必要があります。

また、震災の影響もあり災害時における支援も重要視されており、火災や地震等の災害が発生したときなどの非常時において、情報の伝達や避難誘導等が迅速で的確に行われ、被災の影響を最小限にとどめることが重要です。災害時等要援護者支援制度等、地域の皆さんによる地域福祉を基盤とした支援がますます必要となっていくと考えられます。

加えて、豊明市では虐待ケース等による緊急避難時に備え、生活管理指導短期宿泊事業を整備しています。

#### 日常生活用具給付事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
電磁調理器	6 件	11 件	8 件
火災感知器	20 件	19 件	5 件
火災報知器	1 件	0 件	0 件
自動消火器	6 件	1 件	1 件
金額計	318,150 円	340,690 円	202,754 円

福祉ベル設置事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ガス漏れ警報器	3 件	3 件	2 件

(平成 24 年度より日常生活用具給付事業へ移行)

家具転倒防止器具取り付け事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用人数	20 人	12 人	7 人
金額	100,020 円	60,012 円	35,007 円

宅配給食サービス事業 の事業実施状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
昼食	実施日数	302 日	293 日	296 日
	配食数	13,394 食	12,807 食	11,333 食
	延利用人数	1,412 人	1,396 人	1,182 人
	食数 / 日	44 食	44 食	38 食
夕食	実施日数	306 日	296 日	295 日
	配食数	8,048 食	8,198 食	7,072 食
	延利用人数	820 人	883 人	737 人
	食数 / 日	26 食	28 食	24 食
計	実施日数	306 日	296 日	296 日
	配食数	21,442 食	21,005 食	18,405 食
	延利用人数	2,232 人	2,279 人	1,919 人
	食数 / 日	70 食	72 食	62 食

平成 24 年度より「配食サービス」へ名称変更

安否確認訪問事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用件数	117,309 件	118,872 件	117,479 件 / 単価 36 円
			1,022 件 / 単価 70 円
金額	4,223,124 円	4,279,392 円	4,229,244 円 / 単価 36 円
			71,540 円 / 単価 70 円

緊急電話設置費等助成事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用件数	472 件	464 件	455 件
金額	981,905 円	967,640 円	914,665 円

#### 生活管理指導短期宿泊事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者数	0 人	0 人	0 人
金額	0 円	0 円	0 円

#### 高齢者等住宅改修費補助事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用件数（人）	50 人	41 人	48 人
課税	43 人	26 人	41 人
非課税	7 人	15 人	7 人
金額	2,791,000 円	2,711,000 円	2,652,000 円

#### 高齢者外出支援事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延べ利用件数	3,211 件	3,061 件	3,259 件
金額	1,604,040 円	1,528,180 円	1,623,820 円

#### 生活援助員派遣事業

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用人数			8 人
利用時間			51 時間

## 施策の方向

日常生活への支援について、器具の質の向上やサービス提供体制の整備を図ります。また、防災・災害時に関する対策について、地域と連携した見守りネットワークの構築を図ります。

	取り組み	内容	担当課
	日常生活用具給付事業	65 歳以上のねたきり、ひとり暮らし高齢者（電磁調理器は、65 歳以上のひとり暮らし高齢者）に対し、自動消火器・火災警報器・火災感知器・電磁調理器・ガス漏れ警報器の日常生活用具の給付を実施します。また、取扱品目の種類、機種について使いやすさ等の配慮に努めます。	高齢者福祉課

	取り組み	内容	担当課
	家具転倒防止器具取り付け事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に対し、家具の転倒防止のための器具の取り付けを行います。	高齢者福祉課
	配食サービス事業	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし・高齢者世帯、昼間独居の人に対し、安否確認を兼ね、昼食週 3 回と夕食週 3 回を限度にお弁当の宅配を実施します。また、自立支援や安否確認の観点からアセスメント（事前の相談・ニーズ調査等）を十分に行い、地域の事業者による宅配等同種のサービスを踏まえ、必要な食事の提供を行います。	高齢者福祉課
	安否確認訪問事業	70 歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、安否確認のための訪問を実施します。また、見守りネットワークの構築を図り、他の安否確認方法も含めて実施を検討します。	高齢者福祉課
	緊急電話設置費等助成事業	70 歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯に対し、緊急電話の設置を助成します。	高齢者福祉課
	災害時等要援護者支援制度	災害時要援護者支援のための、支援計画・支援体制の検討を行います。また、地域福祉計画等と整合を図り、地域福祉の推進に努めます。	高齢者福祉課
	生活管理指導短期宿泊事業	市内の特別養護老人ホーム（豊明苑、勅使苑）と協力し、介護認定「非該当」で要援護高齢者（援護者不在時）に対し、短期宿泊による日常生活の支援等を実施します。また、緊急時のベッドの確保の拡充に努めます。	高齢者福祉課
	高齢者等住宅改修費補助事業	要支援・要介護認定者に対し、住宅改修費の補助を行います。	高齢者福祉課
	高齢者外出支援事業	65 歳以上の要支援・要介護者で、非課税世帯に対し、外出の支援を実施します。	高齢者福祉課
	生活援助員派遣事業	65 歳以上の単身及び高齢者の世帯を対象とし、社会生活を営む上で適応が困難な状態にある人に対し、生活援助員を派遣し、日常生活の支援を行います。	高齢者福祉課

## 施策の方向

### ( 2 ) 認知症対策の推進

#### 現状・課題

認知症は要介護状態に陥る要因としても大きなものであり、今後、高齢者が増加することにより、認知症高齢者の増加も懸念されます。そして、今後、予防とともに重要になってくるのが、認知症高齢者を支える周囲の支援です。そこで重要な役割を担っていく人材として、認知症キャラバンメイトと認知症サポーターがあります。

キャラバンメイトは、キャラバンメイト養成研修を修了した人で、ボランティアとして市町村等と協働して地域住民、学校、職域等を対象とした認知症に関する学習会「認知症サポーター養成講座」を開き、講師となって認知症サポーターの養成を行います。また、認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を支援します。

今後、キャラバンメイトや認知症サポーターを通じ、認知症に関する正しい知識と理解や、認知症高齢者とその家族への支援のあり方等、認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めていきます。

認知症サポーター養成講座の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人数	18 人	28 人	1,041 人

#### 施策の方向

多くの市民が認知症について正しい知識を学び、認知症の人と家族を支援するため、認知症サポーター養成講座の定期的な開催をし、より一層のサポーターの確保に努めます。

また、講師役であるキャラバンメイトの確保と資質向上を図り、講座の充実を図ります。

	取り組み	内容	担当課
	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成のための講座の開催	高齢者福祉課
	認知症サポート登録制度	認知症サポーター養成並びに配置に積極的に取り組んでいる事業所等を登録します。	高齢者福祉課

現状・課題

高齢者が在宅で暮らし続けていくことは、高齢者本人の尊厳からも、また介護保険財政の面においても大変重要なことです。

介護保険制度は介護が必要になった高齢者及びその家族を、社会全体で支えることを目的として創設されましたが、既存の多くのサービス・支援は、介護・介助や生活支援などを必要とする本人を主な対象としているものが少なくありません。しかし、家族と同居して暮らす方の場合、家族自身も様々な心配や負担を感じながら暮らしています。

豊明市では、ニーズや情勢に応じて家族介護支援事業を実施しており、今後も、多様なニーズに応じた適切な支援が必要です。

高齢者を介護している家族においては、身体的、精神的、経済的負担の軽減が求められており、豊明市では家族介護支援事業として、介護者交流会を実施し、負担軽減を推進しています。

多くの高齢者が住み慣れた在宅での生活を希望している現状を踏まえ、今後、家族介護者に対する身体的・精神的及び経済的支援はますます重要となります。

徘徊高齢者家族支援サービス事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用人数	4 人	2 人	4 人
延べ利用人数	17 人	9 人	28 人

家族介護慰労金支給事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用件数	2 人	1 人	0 人

在宅ねたきり老人等介護手当支援事業の事業実施状況

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用人数	9 月	35 人	31 人	32 人
	3 月	32 人	34 人	40 人

紙おむつ給付事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用人数	436 人	381 人	348 人

家族介護用品支給事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
申請人数	15 人	11 人	10 人
使用枚数	1,074 枚	1,012 枚	1,124 枚
金額	537,000 円	506,000 円	562,000 円

車いす専用車貸出し事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用実人数	36 人	33 人	31 人
利用延人数	145 人	149 人	262 人

介護者交流会

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
実施回数	2 回	2 回	2 回

寝具クリーニング事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
登録人数	50 人	57 人	58 人
敷布団	84 枚	75 枚	76 枚
掛布団	69 枚	83 枚	92 枚
毛布	102 枚	107 枚	112 枚

理髪サービス事業の事業実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
延利用枚数	56 枚	68 枚	72 枚
登録人数	43 人	35 人	42 人



## 施策の方向

高齢者を介護している家族の、身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図ります。また、現物支給・支援サービスの提供について、拡充や充実を求める意見もあることから、事業の在り方について検討します。

取り組み	内容	担当課
徘徊高齢者家族等支援サービス事業	認知症高齢者を介護する家族に対し、認知症高齢者が徘徊により行方不明になった場合に備え、介護家族にPHSを利用した探知機を貸与し、位置情報をとらえるサービスです。	高齢者福祉課
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5認定者である非課税世帯で、介護サービス利用のない人に対し、慰労金を支給します。また、要介護者の状態に合わせた適切なサービス利用の促進を図ります。	高齢者福祉課
在宅ねたきり老人等介護手当支給事業	在宅で3か月以上ねたきり状態にある高齢者を介護する人に対し、介護手当を給付します。	高齢者福祉課
紙おむつ給付事業 【社会福祉協議会事業】	65歳以上で3か月以上、心身に障がいがあり、ねたきりの人（市県民税40万円以下、主たる生計維持者）に対し、窓口にておむつの現物支給を、継続的に実施します。	社会福祉協議会
家族介護用品支給事業	要介護4・5認定者で非課税世帯の人に対し、家族介護用品の購入券を交付します。支給品目については、適正な支給を検討します。	高齢者福祉課
車いす専用車貸出し事業 【社会福祉協議会事業】	市内在住で車いすを使用している人及び家族に対し、車いす使用者へ乗車しやすい自動車の貸し出しを行います。	社会福祉協議会
車いす貸出し事業 【社会福祉協議会事業】	市内在住で傷病等により一時的に車いすの利用が必要な人（要支援・要介護認定を受けている人は利用できない場合がある）に対し、車いすの貸し出しを行います。	社会福祉協議会
介護者交流会	在宅で高齢者を介護している方に対し、心の負担を軽減するとともに、他の家族介護者と交流を図ることで息抜きを図る場を提供します。	高齢者福祉課
寝具クリーニング事業	65歳以上で、ひとり暮らしまたはねたきりの方に対し、寝具のクリーニングを実施します。	高齢者福祉課
理髪サービス事業	65歳以上で、ねたきりまたは重度認知症の方に対し、訪問して理髪を実施します。	高齢者福祉課

## 基本目標 5 総合的な実施体制

---

### 現状・課題

本計画を推進していくためには、市民、地域、関係機関、行政等が一体となって推進することが重要です。

また、市民に本計画の周知・啓発を行うとともに、実施状況の把握・点検・評価を踏まえて、今後の対策を実施していきます。

### 施策の方向

ボランティア・市民活動・団体・事業者が行う様々な活動や、地域での見守りネットワークなどの活性化を側面的に支援します。また、介護予防・健康づくりや地域での助けあい活動を開始・継続するために専門的な講師派遣やコーディネートが必要な場合には、市職員に限らず適切なスタッフを派遣するよう努めます。

適切な介護保険の運営に関しては、費用のチェック体制を強化するとともに、サービス内容に対する不満・苦情について迅速に対応できるよう努めます。また、事業を委嘱・委託したり活用したりする場合には、公平・公正に行われるよう指導・監督を強化します。

さらに、個人情報保護の法律や市条例の遵守徹底を図り、事業者に対しては「同意書」に関する理解促進を図ります。

	取り組み	内容	担当課
	ニーズ把握	要介護認定、アンケート調査等によりニーズを把握します。また、早期で迅速な把握・相談に努めます。	高齢者福祉課
	出前講座	市の取り組みや専門知識など皆さんが聞きたい、知りたい内容をリクエストし、市職員が講師となり地域やグループでの会合・集会に出向き学習の支援を実施するとともに、メニューの追加等情報発信の強化を図ります。	高齢者福祉課
	ボランティア・市民活動	関係機関・各課と連携を図り、地域保健福祉活動の活性化を図ります。	高齢者福祉課
	個人情報の保護	個人情報保護法、市条例の遵守徹底、事業者に対する指導等を実施します。個人情報等の遵守徹底を図り、事業者に対しては「同意書」に関する理解促進を図ります。	高齢者福祉課
	苦情への対応	苦情受付窓口の周知啓発、苦情発生時には適切に対応します。また、苦情受付窓口について周知啓発を図るとともに、苦情発生時には適切に対応します。	高齢者福祉課
	専門職員の育成・確保	計画的な資格者・経験者の確保に努めます。	高齢者福祉課
	財源確保のための方策	介護保険料滞納者への対応と、財源確保を行います。また、介護保険料滞納に関する指導を図るとともに、交付金・補助金等の有効活用を図ります。	高齢者福祉課



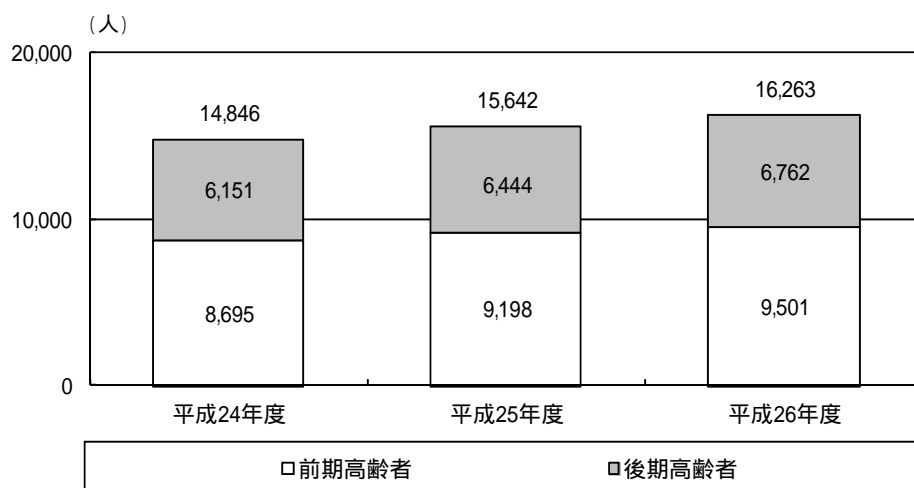
## 第6章 介護保険事業計画

---

# 1. 第1号被保険者数と要介護認定者数の見込み

## (1) 高齢者人口等の推計

高齢者人口等の推計について、平成24年から平成26年にかけて、前期高齢者と後期高齢者数は増加することが予想されます。



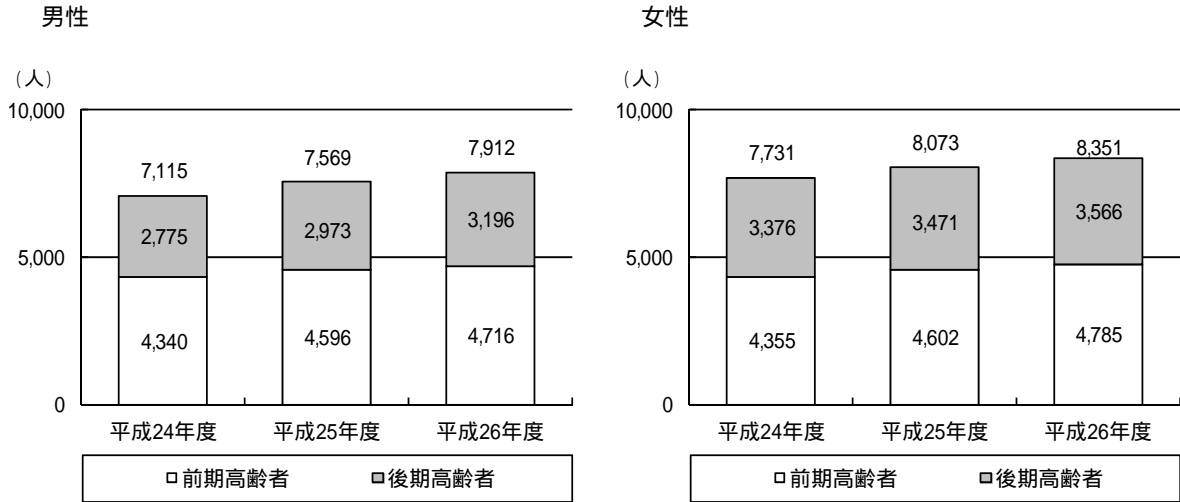
高齢者人口等の推計

単位：人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者	14,846	15,642	16,263
65～69歳	4,579	4,828	4,937
70～74歳	4,116	4,370	4,564
75～79歳	2,927	3,059	3,166
80～84歳	1,831	1,897	2,007
85～89歳	958	1,031	1,111
90歳以上	435	457	478
第2号被保険者	23,754	24,041	24,491
<b>総数</b>	<b>38,600</b>	<b>39,683</b>	<b>40,754</b>

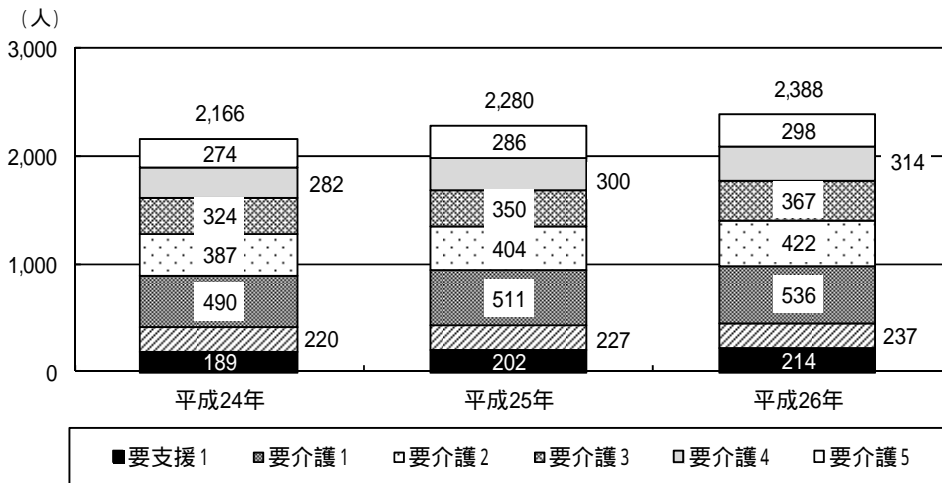
## (2) 男女別高齢者人口の推計

男女別高齢者人口の推計について、男性、女性ともに増加しており、特に男性の後期高齢者においては、平成24年から平成26年で15.2%増加しています。



## (3) 要介護認定者数の将来推計

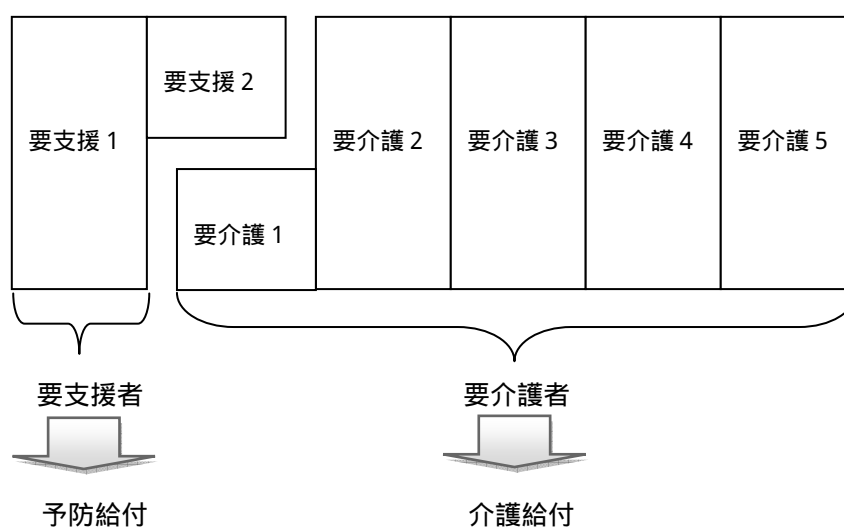
要介護認定者数の将来推計について、全体的にすべての要介護度別で増加することが予想されます。



## 2 . 介護保険サービス利用の見込み

高齢化の進展に伴って、ねたきりや認知症の高齢者が急速に増えることが見込まれています。また、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進んでおり、家族による介護では十分な対応が困難となってきています。このような不安や問題の解消を図り、今後、急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたって国民全体で公平に賄うものとして、介護保険サービスがあります。

介護保険は市町村が運営し、40歳以上の人加入する保険制度です。要介護者は介護給付、要支援者は予防給付を受けることになります。





< 介護保険サービスの類型 >

給付区分	サービス区分	サービスの種類
介護給付 (要介護者)	居宅サービス	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売
	住宅改修	住宅改修
	居宅介護支援	居宅介護支援
	地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 定期巡回・随時対応サービス 平成24年度より創設 複合型サービス 平成24年度より創設
	施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 介護老人保健施設（老人保健施設） 介護療養型医療施設
予防給付 (要支援者)	介護予防サービス	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 介護予防日常生活支援総合事業 平成24年度より創設
	介護予防住宅改修	介護予防住宅改修
	介護予防支援	介護予防支援
	介護予防 地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

### 3 . 施設の整備見込み

特別養護老人ホーム、老人保健施設、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護について、利用者の現状やニーズを勘案し、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて以下のように整備を行っていきます。

	箇所数	定員総数	平成 24 ~ 26 年度
特別養護老人ホーム	2 箇所	180 人	1 施設 50 床整備
老人保健施設	2 箇所	448 人	整備予定なし
地域密着型特別養護老人ホーム	1 箇所	29 人	整備予定なし
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	2 箇所	18 人	2 施設 18 床整備

## 4 . 給付費の見込み

### ( 1 ) 介護給付

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス				
訪問介護	給付費	158,381 千円	163,381 千円	167,273 千円
	回数	49,174 回	50,746 回	51,933 回
	人数	3,024 人	3,180 人	3,310 人
訪問入浴介護	給付費	28,016 千円	28,506 千円	30,281 千円
	回数	2,397 回	2,439 回	2,590 回
	人数	432 人	444 人	476 人
訪問看護	給付費	50,854 千円	52,607 千円	55,281 千円
	回数	6,866 回	7,101 回	7,449 回
	人数	1,020 人	1,056 人	1,110 人
訪問リハビリテーション	給付費	15,398 千円	15,986 千円	16,875 千円
	回数	5,234 回	5,442 回	5,730 回
	人数	408 人	420 人	444 人
居宅療養管理指導	給付費	7,565 千円	9,210 千円	11,752 千円
	人数	912 人	1,128 人	1,452 人
通所介護	給付費	392,839 千円	403,563 千円	422,706 千円
	回数	47,598 回	49,143 回	51,533 回
	人数	4,380 人	4,536 人	4,765 人
通所リハビリテーション	給付費	146,314 千円	148,574 千円	148,051 千円
	回数	15,172 回	15,476 回	15,462 回
	人数	1,512 人	1,548 人	1,551 人
短期入所生活介護	給付費	62,574 千円	69,655 千円	76,533 千円
	日数	7,751 日	8,630 日	9,469 日
	人数	1,188 人	1,320 人	1,440 人
短期入所療養介護	給付費	10,298 千円	10,559 千円	11,495 千円
	日数	859 日	876 日	954 日
	人数	168 人	181 人	199 人
特定施設入居者生活介護	給付費	148,752 千円	161,605 千円	172,391 千円
	人数	807 人	877 人	936 人
福祉用具貸与	給付費	68,621 千円	76,361 千円	84,190 千円
	人数	4,956 人	5,532 人	6,116 人
特定福祉用具購入	給付費	4,098 千円	5,043 千円	5,359 千円
	人数	156 人	192 人	204 人

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	給付費	0千円	6,849千円	13,452千円
	人数	0人	120人	240人
夜間対応型訪問介護	給付費	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人
認知症対応型通所介護	給付費	0千円	0千円	0千円
	回数	0回	0回	0回
	人数	0人	0人	0人
小規模多機能型 居宅介護	給付費	55,652千円	55,652千円	55,652千円
	人数	300人	300人	300人
認知症対応型 共同生活介護	給付費	138,882千円	138,882千円	138,882千円
	人数	552人	552人	552人
地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	給付費	88,450千円	89,056千円	89,785千円
	人数	348人	348人	348人
複合型サービス	給付費	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人
住宅改修	給付費	14,635千円	16,098千円	17,562千円
	人数	120人	132人	144人
居宅介護支援	給付費	148,897千円	216,303千円	269,802千円
	人数	10,272人	14,448人	17,592人
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	給付費	508,590千円	536,631千円	578,795千円
	人数	2,124人	2,220人	2,364人
介護老人保健施設	給付費	706,339千円	737,307千円	763,522千円
	人数	2,592人	2,688人	2,760人
介護療養型医療施設	給付費	39,644千円	39,644千円	39,644千円
	人数	120人	120人	120人
療養病床(医療保険 適用)からの転換分	給付費	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人
介護給付費計(小計) ( )		2,794,799千円	2,981,472千円	3,169,283千円

## ( 2 ) 予防給付

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防サービス				
介護予防訪問介護	給付費	18,299千円	17,933千円	17,976千円
	人数	1,116人	1,092人	1,095人
介護予防訪問入浴介護	給付費	0千円	0千円	0千円
	回数	0回	0回	0回
	人数	0人	0人	0人
介護予防訪問看護	給付費	776千円	970千円	1,164千円
	回数	192回	240回	288回
	人数	84人	108人	120人
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	721千円	852千円	917千円
	日数	252回	298回	321回
	人数	24人	28人	31人
介護予防居宅療養管理指導	給付費	338千円	432千円	619千円
	人数	120人	148人	216人
介護予防通所介護	給付費	31,682千円	31,174千円	31,956千円
	人数	876人	864人	888人
介護予防通所リハビリテーション	給付費	6,754千円	6,915千円	7,841千円
	人数	156人	162人	183人
介護予防短期入所生活介護	給付費	1,711千円	2,281千円	2,437千円
	日数	252日	336日	359日
	人数	48人	80人	99人
介護予防短期入所療養介護	給付費	788千円	788千円	788千円
	日数	12日	12日	12日
	人数	12人	12人	12人
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	6,428千円	6,928千円	7,480千円
	人数	86人	93人	101人
介護予防福祉用具貸与	給付費	5,176千円	5,727千円	6,080千円
	人数	780人	862人	915人
特定介護予防福祉用具購入	給付費	1,604千円	1,925千円	2,246千円
	人数	60人	72人	84人

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型 通所介護	給付費	0千円	0千円	0千円
	回数	0回	0回	0回
	人数	0人	0人	0人
介護予防小規模多機能 型居宅介護	給付費	0千円	0千円	0千円
	人数	0人	0人	0人
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費	1,238千円	1,238千円	1,238千円
	人数	12人	12人	12人
住宅改修	給付費	6,754千円	6,970千円	7,078千円
	人数	36人	38人	39人
介護予防支援	給付費	11,288千円	11,817千円	11,934千円
	人数	2,304人	2,412人	2,436人
予防給付費計(小計) ( )		93,557千円	95,950千円	99,754千円

総給付費(合計) ( ) = ( ) + ( )	2,888,356千円	3,077,422千円	3,269,037千円
--------------------------	-------------	-------------	-------------

## 5 . 介護保険費用の見込み

### ( 1 ) 保険料の賦課割合

豊明市では、保険料基準額に対する第4段階の弾力的な対応の継続と、第1段階から第3段階の保険料率の引き下げにより、低所得者のさらなる負担軽減を講じることとします。そのため、前回計画からの第5段階（合計所得金額125万円以上）第8段階（合計所得金額500万円以上）のうち、所得の高い段階層を設定することにより、保険料軽減分の財源確保や、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな段階数及び保険料率を設定し、前回計画からの8段階方式を12段階方式とします。

段 階	対 象 者	保 険 料 率
第1段階	本人・世帯が住民税非課税、老齢福祉年金・生活保護受給者等	0.20
第2段階	本人・世帯が住民税非課税、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	0.30
第3段階	本人・世帯が住民税非課税、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	0.60
第4段階 特例	本人が住民税非課税・世帯が住民税課税、合計所得金額課税年金収入額が80万円以下	0.90
第4段階	本人が住民税非課税・世帯が住民税課税、合計所得金額課税年金収入額が80万円超	1.00
第5段階	本人が住民税課税、本人の合計所得金額が125万円未満	1.10
第6段階	本人が住民税課税、本人の合計所得金額が190万円未満	1.20
第7段階	本人が住民税課税、本人の合計所得金額が340万円未満	1.35
第8段階	本人が住民税課税、本人の合計所得金額が500万円未満	1.50
第9段階	本人が住民税課税、本人の合計所得金額が800万円未満	1.65
第10段階	本人が住民税課税、本人の合計所得金額が1000万円未満	1.80
第11段階	本人が住民税課税、本人の合計所得金額が1000万円以上	2.00

## ( 2 ) 標準給付費見込額等の推計

第 1 号被保険者の保険料は、平成24年度から平成26年度の 3 年間を設定します。

介護サービス総費用のうち、1 割の自己負担を除いた額が介護給付費として保険料と公費で賄います。介護給付費には、介護サービス給付費のほか、特定入所者介護サービス等費、高額介護サービス等費（高額医療合算介護サービス等費を含む。）国民健康保険団体連合会への審査支払手数料が含まれます。これを標準給付費見込額といいます。

さらに、地域支援事業費についても、介護サービス給付費のほか、特定入所者介護サービス等費、高額介護サービス等費の合計額の保険給付費見込額に対して、国が定めた割合費用の範囲内で、保険料と公費で負担します。

標準給付見込み額等の推計

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計
総給付費	2,888,355,579 円	3,077,422,013 円	3,269,037,119 円	2,888,355,579 円
特定入所者 介護サービス費	115,903,029 円	121,681,629 円	127,513,734 円	115,903,029 円
高額介護サービス費	46,322,427 円	48,632,133 円	50,963,224 円	46,322,427 円
高額医療合算介護サービス 費等給付額	8,365,511 円	8,755,901 円	9,174,177 円	8,365,511 円
審査支払手数料	2,868,120 円	3,010,968 円	3,601,704 円	2,868,120 円
標準給付見込額	3,061,814,666 円	3,259,502,643 円	3,460,289,958 円	3,061,814,666 円
地域支援事業費	88,624,164 円	94,030,964 円	99,819,847 円	282,474,975 円
総合計	3,150,438,830 円	3,353,533,607 円	3,560,109,805 円	3,344,289,641 円



### ( 3 ) 保険料の算定

平成24年 1月現在検討中です。

第 1号被保険者の保険料は、標準給付見込額と地域支援事業費の合計額の21%で、今後 3年間の保険料を算定すると月額 円となります。

しかし、平成23年度までの保険料の積立である介護給付費準備基金を取崩し、また、財政安定化基金交付金を充てることにより、平成24年度から平成26年度の保険料基準額は、月額 円とします。

#### 保険料額

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
算定上の保険料基準額(月額)	円		
介護給付費準備基金取崩及び 財政安定化基金取崩影響額	円 (うち財政安定化基金、 円)		
第 4 期保険料基準額(月額)	円		

#### 第 1号被保険者の保険料額

段 階	平成 24 年度～平成 26 年度 保険料率	平成 24 年度～平成 26 年度 保険料額(月額)
第 1 段階	0.20	円
第 2 段階	0.30	円
第 3 段階	0.60	円
第 4 段階特例	0.90	円
第 4 段階	1.00	円
第 5 段階	1.10	円
第 6 段階	1.20	円
第 7 段階	1.35	円
第 8 段階	1.50	円
第 9 段階	1.65	円
第 10 段階	1.80	円
第 11 段階	2.00	円

## 6 . 地域支援事業の見込み

### ( 1 ) 地域支援事業によるサービスの設定

介護保険の被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となっても、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するため地域支援事業を行います。

地域支援事業には、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業があります。

本市では、地域支援事業(包括的支援事業を除く)の具体的なサービスメニューを以下のように整理します。

#### < 介護予防事業 >

介護予防事業区分		具体的なサービスメニュー
1. 二次予防事業	二次予防事業の対象者	お元気チェックリストの実施
	通所型介護予防事業	いきいきサービス、筋トレ教室、歯つらつ教室、大人の学校
	訪問型介護予防事業	-
	二次予防事業評価事業	国の示す評価方法に沿って実施
2. 一次予防事業	介護予防普及啓発事業	元気いっぱい貯筋教室、こまの会(栄養啓発事業)、すこやか教室
	地域介護予防活動支援事業	ふれあいミニデイ
	一次予防事業評価事業	国の示す評価方法に沿って実施

#### < 任意事業 >

任意事業	具体的なサービスメニュー
介護給付等費用適正化事業	介護相談員派遣事業、介護給付通知、ケアプラン
家族介護支援事業	家族介護慰労金支給事業 介護者交流会 徘徊高齢者家族等支援サービス事業 家族介護用品支給事業
その他の事業	地域自立生活支援事業

## ( 2 ) 地域支援事業の対象者

地域支援事業の「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」は、それぞれ対象者が異なり、各サービスの主な対象者は下表のような構成となります。

地域支援事業(メニュー)		主なサービス対象者				
		要介護	要支援	二次 予防	一般	他
介護 予防 事業	1.二次予防事業					
	二次予防事業の対象者					
	通所型介護予防事業					
	訪問型介護予防事業					
	二次予防事業評価事業					
	2.一次予防事業					
	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 一次予防事業評価事業					
包括 的 支 援 事 業	1.介護予防ケアマネジメント					
	2.総合相談支援事業 / 権利擁護事業					
	3.包括的・継続的マネジメント事業					
任 意 事 業	1.介護給付等費用適正化事業					
	2.家族介護支援事業					
	3.その他					

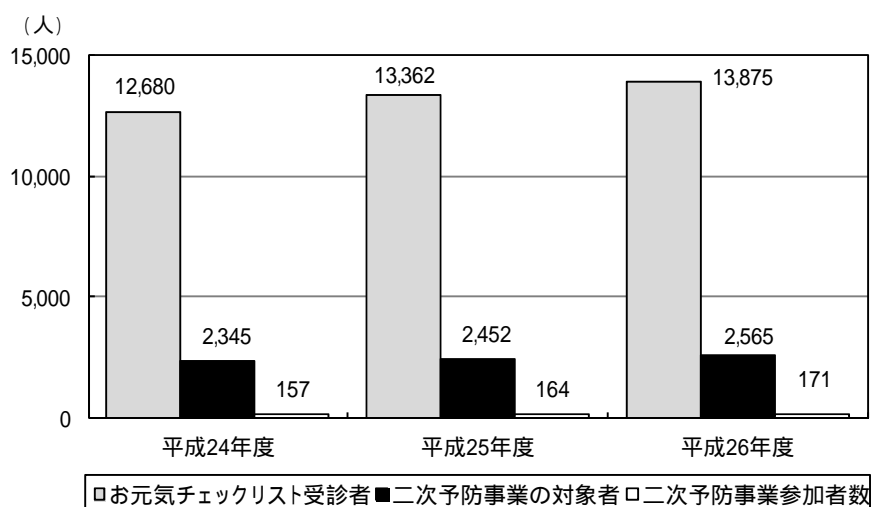
### ( 3 ) 二次予防事業対象者数等の見込み

お元気チェックリストの実施状況等から、介護予防事業の対象となる二次予防事業の対象者を平成24年度、平成26年度が18.5%、平成25年度が18.4%と見込み、そのうち、事業への参加者数を平成24年度～平成26年度を通して6.7%と見込みます。

二次予防事業の対象者の見込み

単位：人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口	14,846	15,642	16,263
お元気チェックリスト受診者	12,680	13,362	13,875
二次予防事業の対象者	2,345	2,452	2,565
二次予防事業参加者数	157	164	171
要支援及び要介護1の認定者数	899	940	987
要介護2～5の認定者数	1,267	1,340	1,401



#### ( 4 ) 地域支援事業の財源構成

地域支援事業は、介護保険事業と同様に、保険料と地域支援事業交付金負担金を財源として運営されます。

地域支援事業の費用額は、下表のとおり介護保険事業の保険給付見込み額に対する割合で、それぞれ上限が設定されています。

地域支援事業の費用額

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域支援事業(全体)	3.0%以内	3.0%以内	3.0%以内
介護予防事業	2.0%以内	2.0%以内	2.0%以内
包括的支援事業 + 任意事業	2.0%以内	2.0%以内	2.0%以内

##### < 介護予防事業費 >

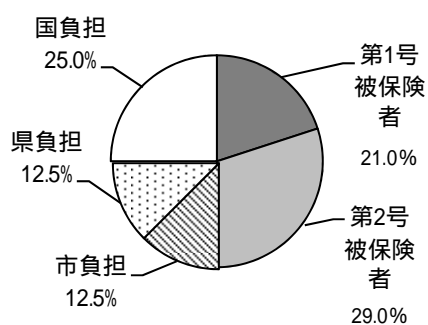
介護予防事業に要する費用の50%を公費、残り50%を保険料で負担します。

そのうち、第1号被保険者の負担割合は21%、第2号被保険者の負担割合は29%となります。

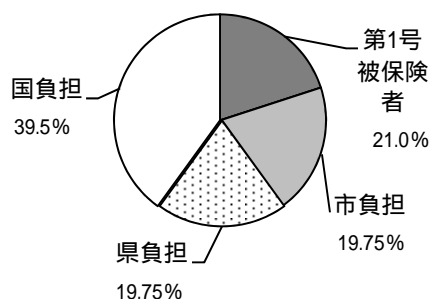
##### < 包括的支援事業費・任意事業費 >

包括的支援事業・任意事業に要する費用の、79%を公費、残り21%を第1号被保険者が負担します。

##### < 介護予防事業費の負担割合 >



##### < 包括的支援事業費・任意事業費の負担割合 >



## ( 5 ) 地域支援事業の費用額の見込み

地域支援事業の費用額を以下のように見込みます。なお、国が定めた割合費用の範囲を超えた地域支援事業の費用については、市の一般会計よりの繰出金によって負担することになります。

事業の費用額の見込み		費用額:千円		
事業名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
介護予防事業費用見込額	27,359,452	29,559,344	31,531,649	
包括的支援事業費用見込額	56,264,712	59,471,620	63,288,198	
任意事業費用見込額	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
地域支援事業費合計	88,624,164	94,030,964	99,819,847	

1 は事業費の見込みはありませんが、地域支援事業として実施します。

# 資料編

資料編には、以下の項目を掲載する予定です。

- 1．策定委員会規程
- 2．策定経過
- 3．委員会委員名簿

等



---

---

豊明市  
第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

発行：豊明市  
編集：豊明市 高齢者福祉課

住所：愛知県豊明市新田町子持松1番地1

T E L : 0562-92-1261  
F A X : 0562-92-1141  
E-mail : koreifu@city.toyoake.lg.jp

発行年月：平成24年3月

---

---